
平成18年第2回(6月)南丹市議会定例会会議録(第4日)

平成18年6月15日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成18年6月15日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(26名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 爲 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 仲 村 学	9番 中 川 幸 朗
10番 小 中 昭	11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫
13番 矢 野 康 弘	14番 森 嘉 三	15番 外 田 誠
16番 片 山 誠 治	17番 中 井 榮 樹	18番 面 村 則 夫
19番 井 尻 治	20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治
22番 八 木 眞	23番 谷 義 治	24番 吉 田 繁 治
25番 村 田 正 夫	26番 高 橋 芳 治	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
係 長	西 村 和 代	主 事	井 上 美由紀

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	塩 貝 悟
福 祉 部 長	永 塚 則 昭	事 業 部 長	松 田 清 孝
福 祉 事 務 所 長	永 口 茂 治	水 道 事 業 所 長	井 上 修 男

教育次長	東野裕和	総務財政課長	伊藤泰行
企画情報課長	小寺貞明	税務課長	橋本早百合
合併調整室長	大野光博	市民課長	吉田進
健康課長	大内早苗	土木建築課長	川勝芳憲
都市計画課長	西岡克己	農林商工課長	神田衛
上水道課長	寺尾吾朗	下水道課長	栃下孝夫
教育総務課長	榎本泰文	学校教育課長	勝山美恵子
社会教育課長	波部敏和	出納課長	寺尾眞知子
農業委員会事務局長	川辺清史	園部支所長職務代理者	山内明
		園部支所地域総務課長	

午前10時00分開議

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。連日のご参集ご苦勞に存じます。ただいまの出席議員は26名であります。

定足数に達しておりますので、これより6月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

ただちに日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（高橋 芳治君） 日程第1、一般質問を行います。

5番、川勝眞一議員の発言を許します。

○議員（5番 川勝 眞一君） おはようございます。5番、丹政クラブ所属、川勝眞一です。

それでは議長の許可を得ましたので、通告にしたがい一般質問をさせていただきます。質問に先立ちまして、先の出直し市長選挙に佐々木市長が誕生されましたことをお祝い申し上げます。このことは市民の常識ある判断であり、新しい南丹市に期待する思いは大きなものと思います。私も2月に市民の皆さんのお力で負託され、この機会をいただきましたことをありがたく思っております。微力ではありますが、与党議員として佐々木市政に力を注いでまいります。ただ、市民の代表者として行政の運営、事務処理、事業の実施を適法・適正にしかも公平・効率的に、そして民主的になされることを判断し管理する立場で、正しい意味での批判も時にはさせていただきます。合併後、職員の皆さんも本庁・支所との流れの中、新しい職場、新しい仕事と頑張ってくれたと思います。その仕事の内容が新しい南丹市にとって必要です。今の南丹市は財政難で、地方交付税や国の助成金も減少しています。財政運営や事務処理、それに事業実施において

十分な検討を行い、計画的に進めることに必要があると思います。南丹市も府や近隣の市町村とも連携をとり、内部だけを見るのではなく外部にも目を向けて、市民と意識を共通し納得していただける中期・長期計画を基本に進めていただきたい。

それでは質問に入らさせていただきます。今までの議員よりの質問と重複する点があると思いますが、答弁をお願いいたします。

南丹市のまちづくりの進め方で、合併前より計画、南丹市になってからの新たな計画があると思いますが、まちづくり・人づくりが大切だと思います。今までの南丹市の交通網は、平成20年に京都・園部間のJR複線化の完成、9号線・162号線・372号線・477号線とそれぞれ国道をもち、京都縦貫自動車道と交通網がありますが、線と線とのつながりが大事で運用に応じて大阪市への通勤範囲になり、人口増加の要因です。まず、周辺に目をやれば京都縦貫自動車道の大枝より名神高速大山崎インターとの接続。大阪府箕面市より御堂線よりの平成19年春に止同呂美まで開通するトンネルに南丹市より大阪市内まで所要時間1時間以内可能です。身近な一般国道477号線があります。三重県四日市市より南丹市を通り、大阪府池田市まで約220kmあります。今、八木町西田大藪道路で京都府中部地域の産業・生活、そして地域間の交流と交通対策、京都縦貫自動車道八木東インターや南丹病院へのアクセスが向上し、利便性が向上します。事業延長2km、総事業費40億円で、昨日も新聞で入札金額が4億7,100万と、予定価格より71.4%と低い入札で行われたという記事が載っておりました。このように工事が進むなか、地元西田区市道にかかる住吉橋の老朽化で危険な状況になっております。その橋を子どもたちが通学をしております。事業計画を進めていくなかで、地元住民との打ち合わせを行い、検討をお願いいたします。まだ、未買収部分があると聞いております。平成21年完成予定に向けてどのように進められるか、質問いたします。

さて道路整備進むなか、もう一つの交通機関JR複線化に伴い、JR八木駅西地区区画整理事業とJR吉富駅西地区土地区画整理事業が再開発組合方式で地権者により組合を立ち上げて進めていただいております。吉富地区西地区区画整理事業について仲議員、川勝儀昭議員からも質問があり、市長より答弁いただきましたが、もう一つ質問いたします。

一般国道477号線に殿谷道路開通に伴い新世紀第二トンネルが完成し、緑資源機構による新世紀第一トンネルが開通し、府道竹井室河原線バイパス事業にて、地域間交流との推進、交通ネットワークが整備され通行の利用性が向上し、下水道事業の促進、向上のため京都府の関係事業の推進状況を質問いたします。

また、八木駅西地区土地改良区整備事業について質問いたします。この事業は以前、昭和50年代に一度計画されましたが、今回の事業は平成13年12月に地権者68名で組合、準備組合を立ち上げられました。事業予定費15億700万で計画されております。この事業は本郷地区、垣内地区や多くの地元の住民の要望が大きく、道路の整備東所川の改修で安心・安全の通学路の確保が必要です。昨日も小中議員からお話しがあ

りましたように、今、八木小学校の通学に踏み切りを渡って通っております。250名という小学生が今、八木小学校に通っております。この地場産業の発展、地域の活性化が促進されます農地の用排水も確保され、下水道の整備促進を願います。地権者の未同意も少しあると聞いておりますが、今後の見直しをお聞きしたい。それと平成19年9月に都市計画区域の見直しが行われますが、新都市建設計画を基に見直しをお願いいたします。

最後に市バスについてお聞きします。他の議員と一部重複する感もありますが、よろしく願いいたします。

さて今、南丹市では民間バス路線の廃止等によって地域住民と児童・生徒の交通の確保が、および地域振興に資するため市営バス運行事業が行われております。現状、美山・日吉・園部と市バスが運行されておりますが、八木町では京阪京都交通へ9号線と神吉・原線が運行されております。南丹市からは生活路線バス維持費補助金、地方バス路線運行維持費補助金を出しています。そのなかで神吉線は朝、神吉を6時30分より7時26分、8時20分と1時間1本ですが、あとは2時間から4時間に1本の運行状況です。最終8時31分で、1日7本の運行です。八木駅からは6時48分から7時35分、8時36分、1時間に1本続いておりますが、8時36分から12時48分までないという状況で、最終の9時50分まで1日8本の運行です。昼間の運行を1本増やしていただいたら市民の足、そしてお年寄りの足が確保できると思います。今、南丹病院の外来患者1日平均利用状況は1,002名です。平成15年1月に新館完成により、透析患者利用者1日90人、診察科目22科目と地域の住民の医療を行っているそのなか、八木町の他地域と近隣、JRを結ぶバス路線として、今、園部でぐるりんバスがありますが、川辺線を船枝より吉富駅へ入り、鳥羽地域より八木駅へ行く一つのコース、八木駅より新庄まわりで日置、氷所、青戸、北屋賀、観音寺、そして八木駅。そしてもう一つはJRより西部分の中でもぐるりんバス運行を検討していただきたい。今、通学補助金は神吉線1学期6万3,650円、2学期6万8,330円、3学期4万8,070円ということですが、補助金の内容は、月の自己負担1,300円と聞いております。自転車の通学は6km以上が1万円の補助金とのこと。ヘルメットは2,000円から3,000円、これを2分の1の補助金と聞いております。財政難ですが、子どもたちの通学補助金を増やしていただきたいとお願いをいたします。八木と近隣のバス運行の計画をお願いいたします。

質問を終わらせてもらいます。

○議長（高橋 芳治君） 川勝眞一議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

それでは川勝眞一議員さんのご質問に、お答えをさせていただきます。

ご質問でございました旧町内、旧八木町内で進められてまいりました国道新477号線の関係についてお答えをいたします。

本事業は一般国道477号、道路新設改良事業として、起点を八木町の国道9号大藪地内から、バイパス区間約2kmとして、終点を西田地内の三俣川で現国道に接続する計画で、京都府が事業主体となって工事が進めていただいております。進捗状況といたしましては、西田地内において一部供用開始されており、現状では桂川に架かる仮称第2大堰橋の下部工が完成し、3月中旬において、上部工が発注され、現在、鋼桁の工場製作が実施されとると聞いておりまして、橋りょう全体の完了予定につきましては、平成19年の8月頃というふうに承知いたしております。今後の京都府における事業計画としましては、継続中であり桂川右岸側の南広瀬地内の用地買収を推進し、国道9号から第2大堰橋を通過し、府道亀岡園部線までの間を次の供用開始区間と位置づけて、早期事業完成に努力いただいております。これによりまして、八木町中心市街地における交通の安全が確保されますとともに、まちづくり計画の推進、また地域の活性化が図られるものと大変嬉しく存じております。南丹市といたしましても、京都府とより一層の協力体制を確立することによりまして、八木支所の機能も十分に生かしながら、事業計画推進に協力していきたいというふうに考えております。先ほどご質問にもございましたが、西田地内の用地買収も継続的に実施されてまいりますので、今後とも地元の調整も併せて、ご協力賜りますようお願いを申し上げます。なお、先ほどご質問の中にごございました住吉橋等、地元の関係につきましては、後ほど事業部長の方からお答えをさせていただきます。

次にJR吉富駅周辺ならびに八木駅の西地区の区画整理事業等につきましてのご質問をいただきました。吉富駅西地区土地区画整理事業につきましては、昨日のご質問に答弁をさせていただいたところでございますけれども、現在、平成18年度におきまして市街地、市街化区域編入に向けた取り組みを進めております。組合員の皆様方全員同意の中で、この事業の早期実現をご要望いただいております。関連事業共々早期着工完成を目指し、努力を続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

また、八木駅西地区土地区画整理事業につきましては、平成13年に準備会がご設立いただきまして、準備会の役員の皆さま方を中心に、土地区画整理事業に向けた取り組みが進められております。現在の状況といたしましては、事業実施区域は決定されましたが、事業実施についての一部同意が得られてないという状況もお伺いいたしております。ところでございますが、一級河川東所川河川改修事業ならびに都市計画道路八木環状線道路改良事業と一体的な整備を図るため、今後も準備会と連携を図りながら事業推進をしてまいりたいと、このように考えておるしだいでございます。一方、現在の既成市街地であります八木駅の東側につきましては、山陰線の複線化事業の完成に向けて、駅舎の改築ならびに自由通路の検討もされておるといふふうにお伺いしておりますので、八木

町の皆さま方の事業に対するご意見を賜るなかで、また今後の事業推進を考えていきたい、いうふうに考えておるところでございます。先ほどご質問の中にもございましたが、八木小学校の通学に関する件もでございます。そういったなかで市民の皆さま方のご意見を賜るなかで、各種の事業につきましても検討を加えていきたいというふうに考えておるところでございますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

次にバス路線につきまして、これまでも多くの議員の皆さま方から始終ご質問をいただいておりますところでございます。ご承知のように旧4町におきまして、それぞれバス路線の、バス運行の形態が異なっていました。また、それを引き継いだ南丹市でございます。八木町内におきましては議員ご指摘のとおり、京阪京都交通さんがバス運行をしていただいております。また、京都交通さんから京阪京都交通さんに経営が委譲しました。こういった部分つきましても、バス路線の状況というのは近年大きく変わってきたところがございます。そういったなかで八木町内のバス路線の件につきましては、先ほどご指摘ございました通学バスの問題も含めて、今後の南丹市全域におけるバス対策総合計画を作成するなかで、より多くの皆様方に利用していただきやすいよう効率的なバス路線、またダイヤの見直しを図るために早急な検討を加えていきたいというふうに考えておるところでございます。今後とも皆さま方のご意見を賜るなかで、より良き方法等、目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、松田事業部長。

○事業部長（松田 清孝君） 先ほどの川勝議員さんの関係ご質問の中で、住吉橋についてご質問いただきました。旧八木町におきましても地元区より老朽化で通行が危険であると改修要望をいただいております。所管課といたしましては現在通行制限を実施するなかで、通学路として安全確保を行っておるところでございます。改修計画といたしましては国道477号バイパスの計画の実施内容と併せまして、市道橋りょう改修を促進することで、今後検討していきたいというように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げましてご答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

川勝眞一議員。

○議員（5番 川勝 眞一君） 最後に要望を少し言わせていただきます。

すこやか子育ての中で、今、医療関係が高校生まで補助が出ております。通勤関係も高校生まで少しでも補助をしてやるという形で検討していただきました。ありがたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（高橋 芳治君） これ、要望として受け止めていただきたいと思います。

次に20番、村田憲一議員の発言を許します。

○議員（20番 村田 憲一君） 改めましておはようございます。南風会の村田憲一で

す。議席番号20番でございます。

議長のお許しを得ましたので一般質問をさせていただきます。

まず、最初に佐々木市長さんにお祝いを申し上げます。南丹市全体が大変な時期と申しまししょうか、大変なめぐり合わせと申しますか、筆舌に尽くし難い状況の中で見事にご当選をされたことに対し、市長さんの人間性、すなわち人格に敬意を表しますとともに、お祝いを申し上げます。その後、私も市長さんとも何度かお会いをさせていただき、お心安くお声を掛けていただき、器の大きさに敬服をいたしているところであります。そのときにも申しておりましたが基本的には佐々木市長の与党として、お手伝いやご協力をさせていただくことに対しましては、やぶさかではありません。議会の中に会派制を敷いておりますので、会派全体の意見を大切にすることも心得るべきと存じております。13日からはじまりました一般質問は本日で3日目になります。あと1日となりました。3月の議会は不本意なこととなり、市長不在のままで文字どおり骨格中の骨格予算ではじまり、今6月議会ではこれらを補正するための予算審議がされることになっております。一般質問も3月当初には議長を除いた25名の議員が質問することになっていましたが、先ほど申しましたとおり市長不在のため、取り止めとなりました。しかし、6月議会でもって市長さんが施政方針を述べられたので、代表質問をという声もありましたが、3月にそれぞれの議員が消化不良を起こしておりますので、一般質問を行うこととなりました。何はともあれ、私たち議員は地方公務員法第3条第3項第1号にうたってありますように、特別職の公務員だということを自覚しておるところであります。職員の皆さんや理事者の方とは少々立場は違いますが、私利私欲にとらわれることなく、市民の多くの方が今何を望んでおられるかを察知して事に当たりたいと思っております。何をするにも財政がついてまわりますが、基本は心ではないでしょうか。相手を思う思いやりの心で、精進をいたす覚悟です。温かいご指導をお願い申し上げます。

大変前置きが長くなりましたが、通告にしたがいまして質問をさせていただきます。私この今席に立たさしていただいたのは17番目になります。重複した質問があるかと存じますが、どうか私向けに答弁をお願いを申したいとこのように思っております。

はじめに少子化問題について2、3伺います。本年5日現在、南丹市には小学校が18校あります。児童数が最も多い園部小学校が444名で、最も少ないのは神吉小学校で21名。ついで少ないのは五ヶ荘の小学校の23名となっております。先に述べた18校のうちで60名以上の学校、いわゆる一学年に10人はおるという平均ですが、学校が9校あり、それに満たないのが9校あるということでございます。しかしながら全市の小学生の数は1,926名ということをお聞きしております。近い将来、小学校に進む幼稚園児は八木と園部の2園で263名。ほかに私立の幼稚園は3、4、5の児童全部で65名通園していると伺っております。あと一昨日と昨日とも、この問題では質問といえますか発言がありましたが、保育所でございますが全市で12ヶ所あり、0歳児から5歳児までの合わせて607名がその保育を受けております。そのうち、来年小

学校に進む幼児、5歳児は165名いるとのこと。先ほど来申し上げたとおり、南丹市もご多分に漏れず少子化の波が容赦なく打ち寄せております。このままで推移をすれば統廃合やむなしというようなこともありますが、まずそれらを少しでも遅らせる意味からでも通園・通所・通学の区分や学区を見直すことも、過疎地域に対する思いやりだと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。また、これは教育長にも関係しますので教育長もありましたらよろしくお伺いいたします。

次に統廃合やむなしの結論に至った時には、児童・生徒の交通の便を確保することにより、子どもたち本人、父兄も多少は納得をされるものと思います。昨今、報道されているような通園・通学の途中で子どもが被害に遭うということも防げるのではないかと。未来の大切な子どもの生命と学力を保障するためにも是非、郊外の対象者にスクールバスの対応をお願いいたしたいものです。また、不幸にして統合され施設が無駄にならないよう、今度は高齢者のふれあいの場等、そういう地域に活用をすれば過疎対策の一助ともなるのではないかと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に若者の定住支援について、南丹市は近郷近在では、いや全国でもまれにみる子育て支援の充実をしている市だと、自他ともに認めるところであります。他の市町村から見れば、本当に恵まれた施策に市民としても喜んでいるところであります。しかし、旧園部町の時からですが、多少の人口増につながっておりましたが、今ひとつ効果が表れてこなかったように思いますが、何が原因しているのか、究明をする必要があると思います。私はこれらの世代の人はお金もさることながら、暮らしの中に何かニーズに合わないものがあるのではないかと、思い切って財政負担を講じましても、成果がみられないようではと思いますが、どのようにお考えをお伺いいたします。

最後に直接少子化には係わることはないかと思いますが、園部中学校の通学のことについて申し述べますが。この問題については昨日も、もうすんでおりますというようなことで聞きましたが、原稿が書いてありますのでやらさせていただきます。西本梅地区のバス通学の生徒が路線バスと市営ぐるりんバスの連携が、今ひとつかみ合っていないと聞いております。直通のバスはなく、乗り継ぐのは仕方がないとしても、何らの都合で路線バスが遅れたり、遅く来るといったようなこと、ぐるりんバスの時刻は迫ってくる、そこで出発をしてしめて、子どもは取り残される。家の人に中継場所まで迎えにきてもらうようなことに対し、どのようにされているか、もうその対処はできているとも聞きましたが、もう一度改めてお聞きをさせていただきます。それと確かにそのような乗り遅れになって、置いてきぼりになった子どもがあったんか、なかったんかもお伺いいたします。

次に環境問題についてお伺いします。

市長は施政方針の中で、水や空気を大都会に供給しているので、都市に住まわれる人たちが大きくは国に求めていくことも大切だと言われました。しかし、環境問題の具体的なことには触れられていないように思いました。ごみ・水・太陽等避けては通れない

ことばかりです。先日も厚生常任委員会でカンポの見学に行かせていただきましたが、衛管が焼却をカンポに全面委託されて2年を経過しております。5年の契約をされているので、あと3年契約が残っておりますが、その時点で衛管の炉は休止をしたままカンポに委ねられるおつもりか、お伺いします。

水問題については下水の設備が進んできておりますので、川の水もかなり浄化されていると思います。そこで今日1番クリーンなエネルギーは太陽の熱と光ではないでしょうか。もっともっと太陽を利用して、環境にうってつけの施策を、今よりも補助金を出してでも取り組むべきではないかと思いますが、お伺いをいたします。

次にカンポの問題で、私は園部町の時代からカンポの問題に触れなかったことは一度もございませんが、今回もまたカンポのことですが、先ほども少々触れておりましたけれども。カンポリサイクルプラザについて、市民の生活に欠かすことのできない生ごみや産廃を引き受けて、無論リサイクルできるものやできないものに分けて処理をされております。最近2年前より先ほども申したように船井衛管は収集のみで、カンポに焼却を委ねておられます。以来、通行する車両の数が増え、旧町の時から申しておりますように、地元としてはいろいろな面で苦慮をしているところであります。先日も用事があって調整池の周辺にまいりましたら、水がまっ黒く濁り、水面の3分の1ほどは白い何か知りませんが、浮遊物が浮いておりました。それらについて工場に物申しましたところ、高屋区民には申すにおよばず、下流の方には、今、心配をかけているので原因を究明して、区長さんに書面で報告するとのことですが、南丹市や周辺の市町にとっては今になれば必要不可欠な施設ですが、まさかの事故が起きてしまえば地元の住民にとっては大変なことです。夜も寝られないというお方もあります。これらについて市長はどのように考えておられるかお伺いをいたします。

最後に騒音、悪臭、水の汚濁等、音にも臭いにも色にもでない恐ろしいダイオキシンについては心配の種は尽きません。カンポが会社独自の検査や調査はされておりますが、カンポさんにとって少々失礼かと存じますが、あえて発言をいたします。昨今、国で問題になっているいろいろな偽装問題を思うとき、会社に都合の良い結果報告になりはしないか心配です。国や府の良識でもって、財政は厳しいことと存じますが、定期的に検査を実施していただき、住民の安心と安全を確保していただきたいが、市長のお考えをお伺いし、第一質問を終わります。

○議長（高橋 芳治君） 村田憲一議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは村田憲一議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、幼稚園また小学校、そして保育所等の問題につきましてご質問をいただいております。教育問題全般につきましては、また教育長の方からお答えをさせていただきます。

だきますけれども、この点につきまして、通園・通学バスの問題もお取り上げいただいております。今後バスの問題、当然、子どもたちの通学の安全というのは市役所の責任であります。そういったなかでこのバス路線のより良き形になるなかで、この通学バス通園バスについても含めて、検討を進めていきたいというふうに存じておるしだいでございます。また施設の活用についてのお話しもございました。ただいま休園中の保育所、幼稚園等も実際にあるわけでございますが、また旧町の役場でございますが、これも全館すべて活用しているとはいえないという状況もございます。今後、公共施設の有効な活用のためにいろいろと考えていきたいというふうに思っておるところでございます。市民の皆さま方のご要望も踏まえて検討をしていく所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

また少子化の問題、子育て施策が効果が表れてないのではないかとご質問をいただいたわけでございますけれども、南丹市における子育て施策につきましては、次世代を担う子供を安心して生み育てていただくために、とりわけ若い世帯への経済的支援、また子育ての支援が重要な課題と認識し、合併の協議の中でも重点的に検討が加えられ、制度の充実に努めてきたところでございます。子宝祝金、すこやか手当等々助成をおこなっておるわけでございます。子育てサポート事業など地域ぐるみで子育てを応援する事業も展開いたしておるわけでございます。ところで過去5年間の人口統計によりますと18歳未満の人口は、平成3年度から子宝条例が制定された園部町では、ほぼ横ばいとなっております。全国的にみまして少子化に一定の歯止めがかかっているのではないかと、というふうに認識しておるところでございます。八木町・日吉町・美山町におきましては減少傾向にあるわけですが、合併によりまして拡大された制度でもあり、八木町の方は先に実施され取りましたが、まだ年数も経っておりません。こういったなかで事業効果につきましては、今後の動向を見極めていく必要があるというふうに考えておるところでございます。ただ子育ての支援につきましては、保育に対するニーズも含めまして、市民の皆さま方のお考えが大変多様化いたしております。こういった施策を推進するにあたりまして、やはり市民の皆さま方のご意見、また専門家の皆さま方のお知恵を拝借しながら今後の施策の推進に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に環境問題につきましてでございますけれども、南丹市にとりましてこの素晴らしい自然に育まれた水や川、そして山林、貴重な自然環境というものがあるわけでございます。これは南丹市にとりましては宝だというふうに私は考えております。新市建設計画でも、「貴重な自然環境を守り育てるまちづくり」、また「資源循環型社会の推進」「環境から学ぶ街づくり」をあげております。太陽光発電システムの活用や有機廃棄物の資源化支援のほか、ごみの分別収集の徹底など、資源回収やリサイクル・省エネルギー活動の推進に向けた支援・啓発などをあげておるわけございまして、これらにそって、取り組みを進めてまいる所存でございます。また、ごみの分別収集など市民の皆さま

ま方に大変ご尽力を賜っておるところでございます。今後とも市民の皆さま方のご理解、また、ご協力をお願いいたしておるところでございます。衛管、衛生管理組合の方につきましてのごみ処理の問題、カンポリサイクルプラザさんに、今、委託してお願いをしておる。ちょうど2年を経過し、あと3年という契約期間になつとるわけでございますが、今、衛生管理組合の内部におきまして、今後のあの施設の処理施設の衛管における処理施設の休止になっております施設につきましての、今後の活用につきまして、また、あのままあれから改修をするのか、という点も含めまして、今検討が重ねられとるという状態でございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。カンポリサイクルプラザさんの操業につきまして、独自の公害対策として、毎日の測定値を工場の入口に表示をしたり、管理をしていただいております。また排ガスのサンプリング調査を2ヶ月ごとに行い、国の基準に基づいて分析を実施していただくとお聞きしております。また、外部からの安全管理としては、船井郡衛生管理組合等により、立ち入り検査を毎月定期的に行う実施いただいております。また京都府南丹保健所におきましても、17年度は2回の立ち入り調査を実施いただいたということでございます。これらのことをふまえて、監督機関の監視のもとで、安全で公害のない操業に心がけておられるというふうに認識しておるわけでございますけれども、周辺住民皆さま方の不安が生じることがありましたら、ご遠慮なく市役所に、また関係機関にお申し出ただけならというふうに存じますし、市民の皆さま方の不安を取り除くことが市役所の責務でもございます。そういった意味から、必要があれば市役所としても対応していきたいというふうに考えておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

教育問題につきまして、後ほど教育長からお答えをさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 皆さんおはようございます。

村田議員のご質問にお答えをいたします。

学校や幼稚園において適切な学校経営や園経営がなされ、教育の成果をあげていくためには学校、園の規模の適正化、適正配置は重要なことであると認識をしております。一方、統廃合の問題につきましては、先の答弁でもお答えをいたしましたように、児童・生徒をどのような環境で学ばせるのがより適しているのかを中心にして、保護者、PTA並びに地元の皆さん方の理解と協力を得ていくことが大切であると考えております。通学区の区割りの見直しについてであります。複数の学校にわたる対象とすべき通学区域、双方の児童・生徒及び保護者の期待に十分応えるものとなることと、また教育の成果や効果についても、どちらにおいても、相乗的に見込める場合にはじめて検討の対象になるものと考えます。このことから現時点での通学区域の見直しによる統合は考えておりません。ただ、1小学校での統合について合意が得られたならばとのことで

すが、当然、統合を前提とした協議では通学手段を具体的に提示して進めていかなければならないと思いますが、やはりバス通学を含めて安心・安全を確保しながら、通学手段については万全を期して確保するようにしてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。なお、もし統合後の施設についての活用であります、このことにつきましては、今、市長が答弁したとおりでございます。生涯学習や高齢者の生きがい対策、あるいは文化振興等地域振興を図る上での活用を住民の皆さん方の意見を聞きながら、進めてまいるべきであると考えます。

次に中学校のバス通学についてお答えをいたします。

今もありましたように園部中学校のバス通学については、京阪京都交通とぐるりんバスの乗り継ぎにより通学手段を確保してきたところですが、当初、バスの遅れ等により乗り継ぎがうまく接続できなかったことは事実であります。このことからぐるりんバスについては、通学時間帯のダイヤについて配慮いただき、バスダイヤの余裕を持った編成をしていただくなど、改善を図ってきたところですが、中学校においても天候や交通事情により、乗り継ぎの接続ができない場合の連絡体制に配慮し、指導していただいているところでもあります。今後も京阪京都交通や、ぐるりんバスの関係者や中学校と連携を密にし、また、生徒や保護者の意向も十分聞きながら、円滑な運行と安全な通学が確保できるように努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

村田憲一議員。

○議員（20番 村田 憲一君） 第2質問というよりは、私も要望を簡単に申し上げ、私の質問を終わりたいと思いますが、今もございましたように子どもについても環境についても宝だと、当市の宝であるということをおっしゃいました。この宝物を私たちとともに本当に守っていく、この努力が肝心だと思いますので、どうぞひとつ市当局の方もお力強いご支援を賜り、ご指導も賜りますことをお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（高橋 芳治君） ここで暫時休憩とします。

11時10分から再開したいと思いますので、よろしく申し上げます。

午前10時57分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に12番、藤井日出夫議員の発言を許します。

藤井議員。

○議員（12番 藤井 日出夫君） 座席番号の12番の活緑クラブ、藤井日出夫でござ

います。よろしく申し上げます。

ただいま議長さんからのお許しをいただきましたので、通告にしたがい一般質問をさせていただきます前に、先般行われました市長選挙におかれまして、市長さんにおかれましては見事な成績でご当選をされまして、多くの皆さんのご期待を得られました。心からお喜びとお祝いを申し上げるしだいでございます。非常に議会運営等、厳しいなかでございます。十分健康にはご留意をいただきまして市民の期待に応えていただきたい、このように私は念願しております。また、私も与党の議員の一員として、微力ながらその支えをさせていただきたいとこのように思っておりますので、よろしくご指導のほどをお願い申し上げます。

それではまず、質問に入らせていただきますが、私は2点、私の信念を持っております点について、ご質問をさせていただきます。まず1点は、私の最も信念を持っております人権問題であります。特に人権問題は国民の課題として、非常に位置づけられておる問題であります。これの解決に向かってそのまちづくりはいかなるものかということについてお伺いし、また2点目は、今日までいろいろと皆さん方からも出ております地域の農林業の振興であります。この2点について質問をさせていただきますので、市長さんの率直なるご回答をお願いいたします。

まず、1点目の人権問題でございますけれども、すべての人間は生まれながらにして自由であり、人間として尊重され基本的人権が保障されるものであると、かつ、人としての権利は常に平等であるとともに、人としての義務も果たさなければならない、この理念のもとに相互の人権が尊重され、誇りをもって生きることができる差別と偏見のない社会が実現されなければならない。ここに暮らすすべての人々は豊かな自然に抱かれ、歴史と文化を育んできたふるさと園部の地で、お互いが人として尊重し合い、共に力を合わせ、この使命を達成することを決意するとともに、心あたたかい家庭や地域社会づくりに努力し、人を大切にするまちづくりを推進するため、この条例を制定する。これは旧園部町におかれまして、平成16年6月の23日に条例18号において設定された、人を大切にするまちづくり条例の前文の一部でございます。各旧町におかれましても人権問題を最重要課題として位置づけられ取り組まれてこられ、今日までの経緯その成果は、この新しい南丹市においても引き継ぎされなければならない課題であると私は考えております。市長さんの施政方針の中にも人権が尊重され市民お一人おひとりが人間としての尊厳を守るまちづくりを推進します。力強い決意をいただいたところでございますが、人権問題の解決に向けた取り組みは、市長さん自らが先頭に立って南丹市の将来像を描いていただく必要があるかと考えておりますので、次の点についてお尋ねをいたします。同和問題はじめ、すべての人権問題の解決に向けたまちづくりの、具体的にどのように推進されるのか。施政方針演説の中で述べられた、新たな組織をつくり上げるといふ、その組織とはどのようなことを考えておられるのかということについて、お伺いをするところであります。

次に２点目でございますが、地域農林業振興施策でありますけれども、昨日は同僚の川勝儀昭議員が今の農政全般にわたって、詳細、新しい米価問題なり、京野菜の問題を取り上げて質問をいたしましたので、市長様からは的確なるご答弁をいただいたところでございますけれども、私からは重複を避け、抽象論でなく具体的な内容について、今の南丹市の農林業をどうするのか、特に少子高齢化による後継者不足の結果による農地の荒廃、その受け皿を今後どうするのか、そのことを考えるときに担い手確保は日を待たないものかと思えます。今日の朝の農業新聞、目を通しますと、このような法律が昨日成立しました。新しい新法でございます。新しい新法とは今日までの価格政策から所得政策に移行すると。一大転換の農業施策が全会一致ではございませんけれども、昨日成立しました。このことによって、これからの農政は進んでいくだろうと期待はいたしておりますけれども、しかし私はこの南丹市においてこの土地の実情にあった形の、やはり対策、方向づけというものについて、やはり考えていかなければならないと思っておりますので、施政演説の中にもこのことについてはきっちり述べられておりましたので、非常に嬉しく思っておりますけれども、いろいろな施策を越えていこうやないかとこのように申されておりますが、具体的にその施策とはどういうことをお考えになっておるのかということについて、お伺いをするところであります。また、時間が許されますので通告とは外れるかもしれませんが、振興策にはこれはもう大いに関係がありますので申し上げたいとこう思うように思いますのは、ご存知のように、この５月２９日から施行されました残留農薬規制の問題でございます。いわゆるポジティブリスト制でいわれるものでありますが、この法律ご存知かと思えますが、農業・畜産などの食品生活の生産者、加工業、流通業には大いなる影響がでるのではないかと心配されております。このことは農作人に対する農薬の残留基準値を超えた農作物は食品として流通できない、売ることができない、市場へ出荷できない、このような法律施行でございますので、かなり厳しいものがございますが、その基準値とは０．０１ppm、すなわちこの数字は２５mのプールの長さに１mの深さ、幅１２mの水量に３g、耳搔き１杯ぐらい。これぐらいな濃度の数字が０．０１ppmと言われておりますが、この基準をオーバーすると、これは今言いました出荷停止という、非情な内容の法律でございますけれども、この法律は食の安全という点では進歩であります。生産者の農薬散布についても慎重に、これからはなりますので、やはり残留農薬が減少するという事は非常に喜ばしいことであろうと思えます。これはドリフトといい、飛散という、飛び散るということになりますので、生産者のなかにおいても他の農薬を使った農薬が飛び散りますと、これは大変なことになるという、こういうことになりますと、農家間でのいろいろな取り決め、また地域の組織、農家組織においても十分話し合いをお互いしていかなかったら、これは大変なことになることも考えられるような経過がありますので、こうしたことができた法律は一様によって大変なように思いますけれども、外国の輸入物にも該当されますので、すでにもう、中国の輸入は減少しているという記事も農業新聞には書かれておりますの

で、いろいろこれはいい面もあれば、またこの方もあると、こういう法律でございますので。しかしながら一番恐ろしいのは風評被害、非常に皆が消費者含めて、このことを関心なって恐れてしまっただけでかえって農業生産者に萎縮してしまうことがあってはならない。こういうことについては行政の力で、やはり的確な指導、その方法には自営もありますし、府の機関もありますので一帯となって農家を守る、こうした市政の中でのこの法律についてのPRは徹底して、そして遺憾のない農業施策を進めていかなければならないと思っておりますので、今日まで取り組んでいただいた経過等についても、もうすでに説明会あちらこちらで終わっておりますので、この辺のこともひとつどういう経過になっているのか、これもひとつお聞きしておきたいと思えます。

そういうことで、私の質問させていただく内容につきましては、いろいろ多岐にわたる面がたくさんありますけれども、今日までいろんな議員の皆さんから質問が出ておりますので、私はこの人権問題と農業振興問題、今の農業の一番大切な問題に限ってご質問をさせていただきましたので、市長さんの的確なるご答弁をいただきまして、この壇上での質問を終わらさせていただきます。

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（高橋 芳治君） 藤井日出夫議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは藤井議員さんのご質問に、お答えをさせていただきます。

まず人権問題でございますが、この問題につきましては私も先般の所信を述べさせていただいたときに、一つの柱としてお話しをさせていただいたところでございます。今日まで旧4町におきましては、それぞれの町で推進協議会さんをはじめ、各種の団体、組織いただきまして差別のない明るいまちづくりに向けて、積極的な取り組みをいただけてきたところでございます。そしてまた、旧町民の皆様方、幅広い取り組みをいただけてきたというふうなことを承知いたしておるところでございます。南丹市におきましてはこれまでの長い活動の経過を継承しつつ、人権啓発、また人権教育事業を進めていきたいというふう感じておるところでございます。また、先の合併協議会におきましても南丹市として、一人ひとりが思いやりを持ち、お互いの人権を尊重し、誇りをもって生きることができる、差別と偏見のない、明るい社会の実現を推進していくために、これまでの組織の一本化を図ることが重要である、という最終調整がされてきたところでございます。こういった経過を踏まえまして、南丹市におきましてはこれまでの成果を十分に継承しつつ、市内の関係機関や諸団体などで人権組織を設立し、市民の皆さますべてが、人としてお互いを大切に、心豊かな住みよいまちづくりを築いていく活動を行っていくために、広範囲にわたって組織するために準備を進めているところでございますので、今後議員各位をはじめ、市民の皆様方のご理解と、またご協力をお

願いたしたいというふう存じております。

次に農業振興につきまして、とりわけ厳しい現状の中で、どういった考え方をもっているのかというご質問であったと思います。2005年の農林業センサスにおきまして、南丹市管内の農地耕作放棄地面積は約60haというふうになっておるといふふうに聞いておりますが、この数値には保全管理田も含まれておるのではないかと考えておりますので、現実的にはその半分以下かも分からないといった実情でございます。また、農業従事者の高齢化率は約40%と非常に高くなっております。議員ご指摘のとおり、担い手不足が深刻化しておる現状は誠に厳しいものがあるというふう存じております。ただ、管内の基盤整備は一部を除いて、ほ場整備が進んでおまして、また、農道水路も一定整備を進めていただいております。大型機械化に対応できる区画に整いつつあるのも事実でございます。また今後、集落におきましては農業機械の共同化から、また法人的な取り組みまで様々な方法等があると思いますが、今後は集落全体で農地・農業を守っていくという考えが必要ではないかというふう存じておるわけでございます。国・府の制度を今後とも利用しながら、個人の担い手支援、また育成に加えて、農地の受皿づくりとして、農業公社や集落営農組織の強化も応援していかなければならないというふう存じておるところでございます。先般のご答弁の中でも申し上げましたが、担い手育成支援協議会の設立、そして法人も含めた新たな担い手育成の方法の検討を、またJAさんや、また関係諸団体とご相談をしながら進めていかなければならないというふう存じておるところでございます。4町、またこの広範な南丹市域でございます。それぞれの地域でそれぞれのご事情があると思います。そういったことを十分に踏まえながら、市役所の各支所とも連携を深めるなかで、この施策の充実に努めてまいりたいというふう存じておるところでございます。そして農村・農業の維持のためには、やはり若い人たちの定住が不可欠であるというふう存じておりますので、雇用の場所の確保をはじめ、多方面にわたる施策につきましても検討していくことが重要であるというふう存じておりますので、どうぞよろしく願いたします。それと残留農薬の規制につきまして、ポジティブリスト制度、5月29日に成立し残留農薬の基準が大変厳しくなったわけでございます。先ほど議員のご指摘にもございましたように、食の安全という観点からこの制度が樹立されたわけでございます。市民にとりましても大きな問題であるわけでございますけれども、特に生産者の皆さま方には先ほどお申し述べになりましたような風評被害も含めて、不安の多いことだというふう存じておるわけでございますけれども、JAさんを中心にされまして各種の説明会も開催いただいとります。また、農業技術者会の皆さんからもそれぞれご意見をうかがうわけでございます。この点につきまして、市役所といたしましても適正な使用管理ができ、農家の皆様方が十分にご理解いただき、また今後の対応をしていただけるように啓蒙啓発に努めてまいりたいというふう存じておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

藤井議員。

○議員（12番 藤井 日出夫君） 再質問ではないんですけれども、特に人権問題につきましては4町、ひとつ一緒になって、例をあげて質問させていただきましたけれども、旧日吉町においても社会教育リーダーを支援して各地の人権学習を推進してまいりました。良いところは継承して、今後とも改善するところは改善しながら、ひとつ取り組みを進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それともう1点、初日に仲議員が質問されました内容のことで、私、昨日議会から帰りましたらある方に呼び止められました。「このことだけは、明日あんた前立つんやったらもう一遍言うてえな」と、こんなことという言葉いかんかも知れませんが、議長さんそういうことでちょっと関連質問になるかもしれませんけどもよろしいでしょうか。内容はね、健康検査の内容なんやけども、具体的な内容やなしに組み合わせ方で非常に迷惑をされたということが。

○議長（高橋 芳治君） 特別に許しますので。

○議員（12番 藤井 日出夫君） そうですか、お願いします。私も市民の方から言われますので、初めてこの立場に立ちましたので、そんなことまた、てなことになりますとあれですのでよろしくお願いします。申しますのは、健診というのは体が悪くなってから受けるのはこれはもうだめなんで、それまでに受けるので多くの皆さん、身体の弱い方、婦人の方が受けられるわけで、合併前までは私の地域では4ヶ所あったんです検査受ける場所が。それが今回1箇所になってしまったと、大変な混雑を招いたそうです。そしてまた、距離10kmからの所から女性の方やら、お年寄りや自動車のない方がいろいろお困りになってその検査場へ来られたそうです。大変話しが、相当「合併したらこんなことになんのか」「こんなことになるんやったら、もう合併せなんだら良かった」と言うぐらい渦まいたそうです、話が。というようなこと私がそこへ出とりませんが、1人や2人の話しやない、多くの皆さんがそんな意見を持つとられて、担当する職員さんも「あれ大変やなかったやろか」と、「ぶあと一緒に来られて整理するのも大変やし、あれ間違うたらへんやろな」、そんな話しまで出るくらい混雑ぶりやったということ聞きますと、合併後においてなぜそういうことが起こったのか、なぜそうしなければならなかったのか、その説明がきっちりされなかったところに問題が、私はあろうと。答弁された内容を私もそのときはしっかり聞きましたので、これはそういうことだなと解釈しましたけれども、今日まではやれとったことが合併して、にわかになんかということになるということは、私は小さいことは、合併というのはやっぱりそういうところからぬくもりのある緩やかな合併ということにもつながることやということになりますと、一人ひとりのそういう大事な方を大切にすることを基本に置くのであれば、やはりそういうところをきっちりとおさえて、業務遂行をやっていただきたい。そのことがもう一度どうなったのか再度お聞きしたいと思うんですが、今日は急ですので準備

されていないかもしれませんが、一応私から申し上げておきたいとこういうふう
に思います。すみません。

○議長（高橋 芳治君） 要望でよろしいですか。

○議員（12番 藤井 日出夫君） はい、結構です。

○議長（高橋 芳治君） 要望として採っていただきましたら。

ここで暫時休憩とします。

1時から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午前 11時36分休憩

.....

午後 0時59分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に16番、片山誠治議員の発言を許します。

○議員（16番 片山 誠治君） それでは議長の許可を得ましたので、一般質問を行
いたいと思います。

一般質問を行う前にひとこと発言を許していただきたいと思います。先の南丹市の市
長選におきまして、見事な得票で当選をされました佐々木市長、本当におめでとうござ
います。私は特に投票された有権者の方々の可半数以上を獲得され、また支持を受けら
れて当選をされたということは本当に嬉しく思っておるわけであります。私も一議員と
いたしまして、佐々木市長共々新しい新生南丹市のまちづくりのために頑張りたいと思
う所存であります。どうかよろしくお願いいたします。

それでは通告にしたがいまして一般質問を行いたいと思います。

まず1点目、旧園部町の市街化区域の基盤整備につきまして質問をいたします。

まちづくりの基本として、よく言われる話であります。鳥になり上空からまち全体を
見る。いわゆるマクロ的な視点でまちを見渡すわけであります。そして片や市長がよく
言われておりますように現場、現地主義、地面から虫の目でこの現場を見ていくと。こ
のいわゆる二面性、ミクロ的、マクロ的にまちを見て、そしてまちづくりを考えていく
というのがひとつのまちづくりの基本のように言われております。今言いましたように
2面性で旧園部町を見て見ますと、まず上空からマクロ的に見ますと、道路網が大変す
ばらしい道路網ができ上がっております。国道372号線、そして477号線と整備を
されとります。そしてなんと新世紀第1、第2トンネルと二つのトンネルも完成をいた
しました。そして外環状線、そして来年4月には供用開始がされます内環状線と、外環
状線の中に内環状線があるという、大変すばらしい道路網ができ上がっておるのであり
ます。よく旧園部町時代に視察に来られた方々が、「人口10万人都市の道路網や、い
や20万人規模の都市の道路網ができ上がっている、大変すばらしい」というようなお
言葉もよくいただいたものであります。農村にもう一度人が住み若者が定住できる、を

スローガンに周辺部から、この園部町は周辺部から道路網を含めてまちづくりをされたわけであります。そして今年1月1日、南丹市へと移行をいたしました。しかし、しかしですね、現地、現場であります地面を虫の目からミクロ的に見ますと、特に市街化区域ですね、まちの真ん中、たくさん人が住んでおられるまちの真ん中であります。その生活基盤整備がどうも遅れておるように私は感じてならないのであります。今言いました市街化区域、市街化区域にお住まいの方々は都市計画税を納められておるわけであります。この園部町では固定資産税プラス0.3%の都市計画税を納められておるわけであります。八木町はちなみに0.2%の都市計画税を納められておるわけであります。この都市計画税は八木町と園部町市街化区域にお住まいの方々が納められておる税金であります。その都市計画税とは何ぞやということで、都市計画税の定義がされております。都市計画税は、都市事業を行う市町村においてその事業に要する費用に当てるために、ここが肝心です、目的税として課税されたものであるわけであります。ちなみに昭和46年12月の22日、旧園部町の議会におきまして条例が制定をされ、昭和47年4月の1日より施行されたわけであります。八木町では昭和48年4月の1日からこの都市計画税が施行されたということはこの市街地市街化区域にお住まいの方々は、33年間この都市計画税を納められたわけであります。目的税であります。いわゆる園部町は周辺部からまちづくりを進めてこられ、すばらしいまちづくりができたと思います。33年間納められたその市街化区域にお住まいの方は、私は税の使われ方の公平性を思いますと、どうも不公平だと感じてならないのであります。何が言いたいかわからないかと言いますと、いわゆる園部大橋から新町の下まで全長2.5km位の商店街があります。これはもちろん旧国道であります。昔からの商店街であります。その商店街の両側には道路側溝がもちろんあるわけであります。この道路側溝がいつできたかと市役所に問い合わせますと、分からないと、分からないぐらい昔にできたものであります。それがいわゆるコンクリートも劣化をしております。その道路側溝がガタガタになっております。また、下水道の整備をこの市街化区域では行われております。工事のときにこの商店街の中を歩いておる道路の下を下水道の本管が入っておるわけであります。ということは地盤がある程度緩んできて、その道路側溝がどうしてもガタガタになってしまう。またコンクリートの蓋を開けてみますと、中は底が抜けたり、いわゆるやはりコンクリートの劣化によりまして、また地盤の緩んだ原因か定かではありませんけれども、そのような状態があります。一定の補修はされておるようではありますけれども抜本的な改修が必要ではないかと私は考えるのであります。そして特に新町通りであります。この道路側溝の上に鉄板が敷いてあります。これも大変古うございます。この鉄板も長年の時間でゆがんでおります。その上に車が通るわけであります。昼間ならば、ガタガタ、ガタガタとして、そないその音も影響ありませんけれども、皆さんがそこにお住まいの住民の皆さんが寝静まれたあと、車も通るわけであります。また国道9号線が停滞しているとき、またいろんな学生がおるわけであります。夜中にも車が通ります。その夜中

にこの鉄板の上を通れば、本当に大きな音がするわけであります。今、私が述べさせていただきました現状を、ましてやこのまちの中、市街化区域にお住まいの市長、佐々木市長がどのように認識をされておられるのか。そして認識をされておられるならば、今後どのような対応を考えておられるのか聞いておきたいと思えます。

2点目、質問をさせていただきます。就学前障害児の療育施設、つくし園について、質問をしたいと思えます。

つくし園であります。正式名称児童デイサービス事業つくし園といいます。小学校入学までの障害児の療育施設であります。つくし園は船井郡在住の1歳半から6歳で、言葉の遅れや多動、友達とうまく遊べない子どもたち、発達の遅れやつまづきが心配される子どもたち、また心身に障害のある子どもを預かっておられるわけであります。月曜日から金曜日まで、朝の9時半から昼の2時まで預かっておられます。現在17名から18名の子どもたちを療育されておられるわけであります。療育内容といたしまして、集団療育、体づくりやものづくりを通して友達と関わる楽しさを知り、人と係わりたい気持ちを育てます。そして個別に療育プログラムを作って、個別療育、そして週1回程度、外部から療法士の方に来ていただいて言語障害、機能訓練、作業療法などの専門療育をされておられます。問題は施設の状況であります。つくし園は、長生園の敷地の一角にある大変古い2階建ての建物の2階部分を借用されて運営をされておられるわけであります。昭和48年からずっと32年間ここで運営をされてきたわけであります。まずスペースの問題があります。個別に療育をしようと思っても一部屋しか個室がなく、また2階部分なので園庭がありません。太陽の下でのびのびと子どもたちと集団療育で遊ばせてやることもできないのであります。健常者の子どもと体や精神に障害を持った子どもも平等でなくてはならないし、また、公平に公正でなければならないと思うわけであります。また2階であります。建物が古いのであります。エレベーターももちろんありません。水曜日にはこのつくし園を卒園された子どもたちや学童保育として、水曜日の昼からは預かっておられるわけであります。小学生ですから体格もよく体重の重い子どももいます。2階へ上げるのに指導員の方が2人、その子どもをかかえて上げて、この2階まで上げられておられる状況であります。大変苦勞をされております。もし、もしであります。こんなことはあってはならないのですけれども、火災や地震のときにこの子どもたちは安全に本当に避難させることができるのでしょうか。不安でなりません。私は3回このつくし園を見学させていただきまして、本当に強い憤りを感じたのは言うまでもありません。なぜ、今まで行政が改善されなかったのか。本当に不思議なことであります。そこで市長に提案をいたします。今年の4月から少子化の影響で川辺保育所が休園になっております。平屋建てで段差もなく障害者の子どもたちもすぐ使用できると考えております。また、太陽の下で元気に遊ばせてやれる広い園庭もあります。もちろん遊具も揃っております。保育所であったので厨房も、もちろん完備をされています。少々の費用でフェンスの補修やセキュリティの完備もできるように思えます。今後このように

休園されている施設を、今後少子高齢化の中で新しいモデルとして再生する。また、新たな使い方を考えていくという、ひとつのモデルになるのではないのでしょうか。川辺保育所に移転する案に対しまして、市長のお考えをお聞かせ下さい。勇気ある決断をされた答弁を期待するものであります。

3点目、子育て環境について質問をいたします。

先月5月に五月半ば、大変頑張っておられる方から、私のホームページに1通の電子メールをいただきました。まさしく市民の声であります。まさしく子育て現場の生の声を私はいただきました。そこで原文を読まさせていただきます。「一市民の声を議会に届けてください。他の市では当たり前のように実施されている0歳児保育が園部町では実施をされていません。育休明け保育、満1歳からは、城南保育所では実施をされていますが、育児休業制度を使って職場復帰される方のみ有効で、専業主婦で子どもが1歳になったから働こうと思って入所を申し込んでも拒否をされます。育児休業制度がある民間の企業は一部だと思いますし、パートやアルバイトにはそんな保障はないに等しいのであります。妊娠して出産まで働いても仕方なく一度退職しなければいけません。核家族の場合、祖父母に子どもを預けて働きに行くこともできません。もし、子どもが4月生まれならば1歳児として入れる、来年の4月まで待たなくてはなりません。1年間の収入の差と就職できる職場も年齢制限のため狭くなります。同じ1歳になるのに親の職業で入所できたり、できなかったりするのをおかしいことでもあります。職業差別です。八木、日吉では、0歳児保育が実施されているようですが、八木は、すでに定員いっぱい待機児童がいるとのことでもあります。日吉では、職員の配置の問題で入所が難しいことでもあります。保育所制度の矛盾や保護者の希望、職場の実態など把握して欲しいと思います。子育て支援に力を入れている南丹市なら早急に0歳児保育を実施して欲しいです。働く女性が、社会復帰を目指す母親が安心をして子どもを預けられ、安心して出産、子育てができる環境を整えて欲しいと思います。」以上のメールを私いただきました。以上が原文のままです。切実に訴えられておられます。佐々木市長には、施政方針で子育てしやすいまち南丹市を強調されました。もちろん選挙公約にも掲げられ、選挙を戦い当選をされたわけでもあります。多くの若い女性がこの公約を聞かれ、投票をされたように私は思うのであります。0歳児保育に対応できる施設整備や職員の増員など財政的に難しいと思いますが、1日も早い0歳児保育の実施を願うものであります。市長の見解を伺っておきます。

3点目に食育の観点から見た中学校での給食化についてであります。

私が質問するまでに2名の議員の方々が質問され、答弁がありました。答弁を聞き質問をしたいと思っております。教育長の答弁でありました。「中学校での給食化については、大変大きな課題と受け止めている。けれどまだ、論議が深まっていないと認識している」と発言をされたと思っております。そこで教育長は食育の重要性をどのように考えておられるのか。また、小学校の給食で栄養士の方とPTAの方々と相談をされ、どのように

して献立を決めているのか、いないのか。献立まで教育委員会が関与されているのか、いないのか。子どもたちの給食についてのアンケートや父兄の方々との試食会、また、その試食会のあとのアンケート等の実施をされているのか、いないのか。食育に関してどのように取り組まれておられるのか、伺っておきたいと思います。

以上で、第1質問を終わります。

○議長（高橋 芳治君） 片山誠治議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは片山議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

旧園部町の市街地の問題につきまして、議員ご指摘のとおり、私もこの旧市街地で生まれ育ち、また、ただいま住まいをさしていただいとるところでございます。こういったなかで先ほどご指摘がありましたように旧園部町におきましては、周辺部から整備を進められてこられました。そして現在、本町区画整理事業をはじめとしてこの中心市街地の再開発、整備に取り組んでいこうといたしておるところでございます。こういったなかで市街地の道路、また水路については、大変老朽化が激しい箇所があるのも事実でございます。また道路側溝につきましてはご指摘のとおり、様々な課題が生じております。改修につきましては当然予算の関係もありますので、緊急度の高い箇所から随時改修をしていきたいというふうに考えておるところでございますが、その道路側溝の件につきましては、ちょうど園部大橋から新町のちょうど片山議員さんの向かいぐらいまでがコンクリートで、また、それから労働基準監督署の前までが大体鉄板ということになつとるようでございます。このことにつきましてはこれまでの経緯をいろいろ聞いておりますと、「コンクリートでやって欲しいねんやけども、コンクリートになると上げるのが無理なんで、鉄板にして欲しい」というふうな要望もあったように聞いております。そういった様々な状況があるわけでございますけれども、私はこの中心市街地、住みよい環境を整えるということは重大な課題であり、また今後、南丹市の中心市街地としての発展を期すためにも、生活環境の整備っていうのは是非とも必要であるというふうに考えております。厳しい財政の中ではございますけれども、都市計画税を頂戴しておるといふ現実もございまして、今後、努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次につくし園のご質問をいただきました。私自身もつくし園の施設面、課題が大きく発生いたしておるとことは十分承知いたしておるところでございます。また、保護者の皆さま方からも改善策につきましてのご要望をいただいております。今後の対応につきましては、委託をいたしております社会福祉協議会や、また職員の皆さん、福祉事務所、南丹保健所等、現在協議をいたしており、早急な改善をいたしたく考えておるところでございます。また保護者の皆様方のご意見を賜るなかで、子どもたちが充実した療育が1日も早く受けられますように、早急に検討をいたしてまいらる所存でございます。

います。

もう1点、川辺保育所で整備をして移転をしたかどうかというご提案をいただいております。ご承知のように川辺保育所、現在休園中ということで施設としては廃止をしたのではなく、保育所として休園をしておるという現状がございます。こういったなかではございますけれども、市の先ほどの答弁でも述べさせていただきましたが、市の公の施設が十分に活用されているか、そしてもっと広く活用できないかという観点にも立ちまわして、今後のつくし園の状況、1日も早く改善するために努力をいたしていきたい。また、関係先とも検討を続けていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

また、次に0歳児保育の実施についての住民の方からのご意見、ご披露いただきましてご質問を賜ったわけでございます。現在0歳児保育につきましては、南丹市内では八木東保育所、日吉中央保育所で実施いたしているところでございます。議員おっしゃるように、都市部における乳児保育に対する社会的な要請はたいへん高まりをみせております。また、入所希望の方が増加しておることも事実でございます。しかし、各保育所におきまして0歳児保育を実施することにつきましては、先ほどご指摘にもございました施設の問題、また職員の問題等ございまして、大変厳しい状況にあるのは確かでございます。しかしながら保育ニーズの多様化、また高度化といった状況も保護者の皆さま方からのご意見があるも承知いたしております。そして私自身、子育てのしやすいまちづくりを一つの大きな柱として整備、推進していきたいということも公約いたしておるわけでございます。こういったなかで0歳児保育の実施につきましても、保育ニーズにできるだけ対応できる、こういった方向で鋭意努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

食育につきましては、教育長からお答えをさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 片山議員のご質問にお答えをいたします。

中学校の使用につきましては、昨日までの議員のご質問にお答えしてきたとおりでありますし、また片山議員の方からもご指摘をいただいたとおりでございます。また食育の重要性につきましても、知育・徳育・体育の基礎というような状況で重要であるという状況を認識をしてるわけでありまして。ただこの食育が出てきました背景は、今、早寝・早起き・朝ごはんの国民運動が実施をされて、その推進が進んでるわけでありまして、そのなかでは子どもたちがすこやかに成長していくためには、適切な運動・調和の取れた食事・十分な休養、睡眠が大切である。しかしこの基本的な生活習慣が大きく乱れていて、この生活習慣の確立が重要な課題であり、またこのことについての徹底については不可欠な要素だ、このようにされているわけでありまして。すなわち運動不足であ

ったり、朝食を食べてこなかったり、インスタントやスナック菓子で済ましていたり、あるいは夜更かしをするというような子どもの実態の背景から、この朝ごはんを食べて、朝食を食べるといような状況がでてきたように思います。すなわち生徒子どもの責任だけでなく、家庭保護者にもこの食育の重要性を訴える、そういうような状況も含んでのことだこのように思います。親と子どもの絆が強まるなかで、やはりこういう生活習慣が改められていくという状況が重要ではないかなと、このようなことを認識しておるわけでございます。今、小学校の給食の実態をというような状況であります。献立とかあるいは共同調理場というような状況であります。一つはやはり学校給食献立検討委員会というものを設置をしております、そこに学校あるいは教育委員会の行政、あるいは栄養士等も入りまして、地産地消を含む、あるいは郷土料理、あるいは季節にふさわしいというような状況の献立を考えているような状況であります。ここに私たち行政の者も参加をさしていただきながら、この検討を進めているような状況でございます。また給食共同調理場の運営委員会というものも設立し、安心・安全な食を確保するというような状況で、この管理の方法につきましても検討していただいております。なお、アンケート等の実施をというような状況であります。このアンケート、いつも実施をしております、個々るるに具体的なことを今申し上げるということにはできませんが、おおむね好評であり、子どもたちは喜んで食べているというような状況であります。それではなぜ中学校でというような状況で、ここで中学校の、やはり論議が深まっていないというような状況でのところになるのか、そのように思います。そういう状況の中で、中学校のアンケートをひとつお示しをさせていただきたいと思うわけであります。 「あなたは毎日朝食を食べているか」ということですが、これは地元の中学校のアンケートの実施であります。1年生と2年生だけしか実施をしております。「それであまり食べていない」あるいは「全く食べていない」というのが1、2年生とも約10%というような状況で、「とても」というのは毎日食べているというような状況で、まあきちっと摂ってますよというような状況も含めて、1年生では90.2、2年生は87.2で朝食を肯定的に食べているというような状況がでております。そして昼食におけるパン食であります。これは1、2年生についてはほとんどみられません。3年生については、頻繁にパン食がみられるものが1人、時々が2人、たまにが3人というような状況でございます。すなわち、ほとんど大半の子どもたちが弁当を入れていただいて持ってくる、あるいは弁当を準備して学校に来ているというような状況であります。すなわち、この親と子の確かな絆というような状況のこの信頼関係で、この学校が再建されてきた経緯があるのではないかなと。いわば親が子どもに対する支援、あるいは親と子どもとの信頼関係ということで、日々朝弁当を詰めていただくというのは勤務の関係上、大変早く起きて準備をしていただくというような状況で、大変その作っていただく保護者、とりわけ母親の皆さん方についてはご苦勞をかけているわけですが、この親と子の関係というような状況が、これほど高比率で弁当を準備をしていただ

る、この現状が学校再建の大きい基盤になっていたのではないかなど、このように思います。こういうことも含めての論議をというような状況でお願いをしているような状況でございますし、また中学校というのとは一同に紹介しますので、大変大きいランチルームを要するというような状況になってこようかと思っておりますので、その辺の生徒指導との兼ね合いも含めて、総合的な教育効果を出していくという意味合いでは、まだ論議を深めていく必要があるだろう。このような観点で、小学校とは違う観点での中学校の給食実施ということを十分に深めていく必要があるのではないかなど、このように思いますので、給食の良さ、食育の重要性というものを十分踏まえながら、しかし中学生という生徒に総合的な教育効果をもたして卒業させるという意味合いでは、今しばし論議を深めていく必要があるとこのように思いますので、この点でご理解賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

片山誠治議員。

○議員（16番 片山 誠治君） 16番、片山誠治であります。

それでは再質問をしたいと思います。

まず1点目、今、佐々木市長が答弁いただきました市街地の整備のことです。今緊急度の高いところから進めると、生活環境の整備は今後も努力をしていきたいという答弁をいただきました。この商店街の道路側溝の問題であります。今ちょうど再開発事業が土地区画整理事業がちょうど真ん中あたりでされておるわけです。ということは南側の道路側溝だけがきれいになって、北側の道路側溝はできないのか、その辺の整合性といいますか、その辺の時間的なこともあると思うわけです。もうそろそろ土地区画整理も動き出すわけです。南側だけきれいになって北側だけ取り残されていくという状況が、どうも私予想されるわけです。いつこの事業にこの生活改善に取り組まれるのか、どのように具体的に考えておられるのか、もう少し答弁を願いたいと思いますし、この土地区画整理につきましての周辺整備も含めてどのようにお考えになっておるのか、その辺も聞いておきたいと思っております。

それとつくし園の問題です。早急な改善を検討するという大変力強いご答弁をいただきまして本当にありがとうございます。思い切った決断をしていただいて、本当に新しいモデルケースになるようなことをひとつ施策として、私は市長に望むわけです。それこそ子育てをしやすいまちというのは、全国に誇れる状況をこの南丹市はもっておると思っています。いち早くこのように障害者の方も、そして健常者の方も、本当にこの南丹市は子どもを育てやすいということで、全国に誇れるまちにしていこうではないでしょうか。是非とも早急にご検討をいただきたいと、このように思うわけです。

3点目は0歳児保育につきましてであります。1点ちょっと聞きたいことがあります。この南丹市の管内で育児休業制度をされている民間企業がどれだけあるのか、把握をし

ておられますか。そして南丹市として民間企業にどのように、この育児休業制度をアプローチをされておるのか、その辺を1点聞かせていただきたいと思います。

それと3点目、中学校の給食化の答弁でございました。重要であると認識をしているというまた改めてご答弁がありました。先日テレビで学校で朝食を出しておる学校があると、そこまでやはり食育という部分に関して学校は取り組まれておる学校が現実的にあるわけでありまして。まだ論議は深まっていない、じゃあ行政はどのように論議が深まるように仕掛けをしているのか。いつまでたっても深まっていかないのではないのでしょうか。やはりある程度行政が仕掛けをしていき、食育の観点から見て、教育には大事やというようなお考えをもっておられる教育長であります。もう少し突っ込んで答弁をしていただきたい、このように思いますし、今中学校での給食化のアンケートをとられた、これは多分美山の中学校のアンケートだと思います。美山と園部、また八木・日吉等、中学校の状況は違います。また生徒の状況も違うわけでありまして。今、現実的に中学校の弁当をもってきてない子どももいます。また朝、親からお金だけをいただいて、コンビニに寄って弁当を買って行ってそのまま持っていくこともあります。大変失礼な言い方をしますが、お弁当の詰める給食、おかずですね、これほとんど前の晩にスーパーで買ってこれらたものをそのまま詰めて、あくる朝、詰めていくという子どももいます。そして弁当を持ってこない子どもたちが学校の周りをうろうろ、うろうろしてるわけでありまして。そら一部かもしれませんが。しかしこのようなことから、やはり不良的な行為に走る可能性もあるわけでありまして。その辺の事情をもちろん把握をされて、先ほどの答弁はあったと思うわけでありましてけれども、もう一度どのようにして今後、もちろんPTA父兄の方々に論議が深まるように仕掛けをしていくのか、その辺を含めて答弁を求めたいと思います。

以上、3点よろしく申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは片山議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず旧市街地の生活基盤の整備、特に水路の問題でございましてけれども、ご指摘いただきましたように、本町区画整理事業が現在推進されておるところでございまして。そういったなかで当市といたしましても、前旧園部町時代より公共下水道、いわゆる雨水の対策、浸水対策に取り組んできたわけでありまして、現在国道の南側については、現在整備を進めておりまして、こののち9号線より北側の区域の整備を行うというようなことを考えておるわけでありまして。そういったなかで、街路事業のなかで検討していく分、また雨水計画のなかで検討していく分、併せまして国道の本町通りの北側・南側この整合性も図るなかで、鋭意取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございまして、また国道9号線の拡幅の問題、またシンボルロードの問題でございます。全般的にこの中心市街地の水路の問題については整備を進めていく、また、それに伴いま

して側溝の整備を進めていくというふうな考え方でおりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げますの次第でございます。

次につくし園の関係でございますが、議員ご承知のとおりこのつくし園は京丹波町と、また南丹市とで運営をさしていただき、園部社会福祉協議会の方に業務委託をさせていただくという現状でございます。こういったなかで十分京丹波町さんとも協調し、その推進に努力していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、0歳児保育の関係につきまして、企業の育児休業制度がどうなっているのか、実際全市的な取り組み、こちらの方も、まとまった調査をしておられない状況だと私は考えております。各企業それぞれお考え方もありますし、また制度の違いがあると思います。ただ先だってもある企業のお方からお話しございまして、「これから私ども自身で保育所を運営するには、どういう連携をしていったらいいのかなあ」というふうなご質問なり、ご依頼があったことも事実でございます。こういったなかで大規模な企業も、現在、南丹市域にはございますので、そういった形につきましても企業の皆さんともご相談さしていただきながら、この点は取り組んでいきたいというふうな考えもいたしておるところでございます。合併当初ということで、4町間のそれぞれの取り組みが違うという状況もあるなかでございますけれども、この子育ての問題につきましては鋭意努力していきたいというふうに考えておりますので、今後とものご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 続いて答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） お尋ねの点でお答えをしたいと思います。

一つはテレビについてであります。朝食を給食にしてという状況も、私も承知をしているわけでありまして、そのテレビは観なかったわけでありまして、ただこの学校においては、いわば朝食を家庭で摂ってこない子どもがあまりにも多いということで貧血が出てですね、学校生活の後半になると元気がなくなってくるというような状況で、やはり朝食の重要性ということから朝食を給食化をして、そして子どもたちが元気になって成果をあげておられるというような状況でなかったかなと、このように思います。そういう実態からみたら、先ほどのアンケートで示しましたように、必ずしも今、南丹市の中学生の実態がそこにあるとは、私は思っておりませんので。この辺のところについては、やはり実態に沿わしてという状況があらうかと思っております。

2つ目につきましては、アンケートは園部中学校のアンケートでございます。美山中学校はすでに給食を実施しておりますし、八木中学校においては一部牛乳給食をしているというような状況でございます。そういう意味合いではこの実態につきましては、やはり地元というような状況でご理解をお願いをしたいと思います。この弁当を持つ、持って来るとような状況で、確かにおかずの面でもそういう状況があらうかと思っておりますが、親の心遣いなりぬくもりがあり、そして食べ残しあったときに親が一声掛けるというよ

うな状況で、生徒指導上の関係で親子の関係、あるいは子どもを理解する親の立場というような状況が、やはりこういう面でも出てくるのではないかなと。そういう意味ではほのぼのとしたものも感じますし、またいろんな競技大会のスポーツに参加をするときにも、朝早く弁当を詰めていただいて、そして好成績を上げたときに、そういう裏に親のその支えがあるということに感謝をしていくというような指導も学校がとりうるということで、そういう心のきずなを培うという意味でも、これは大きい意味を持つてるという状況があらうかと思えます。ただし先ほどからでておりますし、また私たちも小学校の給食の実態から分かっておるわけでありまして、給食のもつ効果といたしまして、重要性というものも、やはり感じておるところでございます。ただ先ほども申しましたように、中学校進路指導で、やはり将来の決定を出していくというような状況が非常に重要であります。そういう面での総合的な教育効果をどのようにして出していくかという観点も、やはり避け難い論点のひとつだろうとこのように思えます。そういう意味合いでは給食の重要性を認識しながら、その可能性というものをやはり探りつつというような状況にならうと思えますので、大変慎重な答弁というような状況にならうかと思えますが、そういう総合的な判断を必要とするということで、ご理解賜ればありがたいとこのように思えます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

片山誠治議員。

○議員（16番 片山 誠治君） 16番、片山誠治であります。

続きまして、再々質問であります。行いたいと思えます。今、市街地の件はご答弁いただきました。

つくし園のことです。本当に明日の京都新聞の朝刊にデカデカと載るかなと、すごい決断をされたというような期待をして答弁を待っておりましたけど、なかなかそのような答弁がなくて、なかなか新しい南丹市を船出をするにあたり、慎重に市政運営を考えておられるのだなと感じました。まあ鋭意努力をして早急に改善をするという、本当にありがたいご答弁をいただきましたので、本当によろしくご検討をいただいて、いち早く実施実現しますように努力をいただきたいと思います、このように思うわけです。

そして0歳児保育です。今、育児休業制度を採用されている南丹市管内で企業を把握していないというようなご答弁がありました。やはり行政だけが取り組むんじゃないに、一般の企業さんも育児休業制度という制度を、やはりできるだけ、いろいろその金銭的な問題もあります。そらやはり職員の数の問題もあります。大変難しいと思えますけれど、やはりこれは地域あげて、いややはり国あげてこういうようなことを進めていって、やはり本当に女性の方が進出を、今、大変多くされております。本当にすこやかに子どもを育てて、また働きながら子どもを育てていけるという社会につくっていくためには、是非とも民間の企業にも行政としてアプローチを今後も続けていってほしいと、このように思うわけですけれども、1点、横浜市の例をあげさせてい

ただきたいと思います。横浜市は0歳児保育を、すべての保育所ではありませんけれども民間と公営と含めましてかなりの数の保育所が採用されております。もちろんこのように、南丹市のように育児休業制度を利用された方のみしかできないというわけじゃなしに、かなりオープンにどこのアルバイトをされてたり、パートをされてたりした女の人も自由に預かっていただける。そのかわり3ヶ月間就職活動をする間は預かりますよと、3ヶ月後に就労証明ですか、就業証明があがれば引き続いて保育をさしていただくというふうに、本当にその女性の気持ちを分かったような取り組みをされております。横浜市はそれこそ、やはり財政的には、やはり裕福な市であると思いますけれども、もちろん中田市長という素晴らしい市長がおられます。しかし、この南丹市も素晴らしい佐々木市長という市長がおられるわけであります。同じ市長であります。ここはやはりできることはできるというような、積極的に取り組んでいただきたいと、このように要望をしておきまして、答弁は結構ですので、再々質問の要望とさせていただきます。

以上で質問終わります。

○議長（高橋 芳治君） 市長、今のお願いでひとつよろしゅうございましたら、お願いいたします。

次に19番、井尻治議員の発言を許します。

○議員（19番 井尻 治君） 19番、井尻でございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、質問に入らせていただきます。その前に一言、新市長に表敬の意味を込めて発言をさせていただきます。それぞれ議員各位から市長に対しまして、ご就任の祝意と激励のメッセージが述べられましたが、私も同じく南丹市のトップリーダーとして多くの市民の信託を得られご就任されました佐々木市長に対しまして心より敬意を表するしだいでございます。我々は地方自治体の激しい変遷の流れの中で、不安と期待とが交差しながらも、この地方の将来の発展を見据えて合併を選択してまいりました。地方自治体を取り巻く厳しい状況下での南丹市のスタートとなりましたが、市長のこれまでの経験と情熱をもって、持ち前の気さくさと、細やかな心配りを南丹市域に陰日向なく注がれ、福祉の充実した誰もが合併してよかった、こう言えるようなまちづくりにご精進いただきたいと思います。私もまた、住民の代表である議員としての立場をしっかりと認識しながら、また与党会派の一員として大変微力ではございますが、ご協力をさしていただきたいと存じます。

それでは通告順にしたがいまして、質問をさせていただきます。

新市計画と行財政改革についてお尋ねをいたします。新市計画におけるまちづくりの将来像ふるさとに誇りと希望をもち、安心して暮らせるぬくもりのあるまち、南丹市が誕生し、もう6ヵ月が過ぎようとしております。市民の誰もが合併に向けた、これまでの約3年余の年月の集約として誕生いたしましたこの南丹市と、そしてこの度誕生いたしました佐々木新市長に大きな期待が寄せられているところでございます。ご案内のとおり、この新しい南丹市は新市計画の策定にあたり、旧4町が培ってきたそれぞれの個

性を生かし、地域独自の魅力的なまちづくりを展開していくことによって、南丹市の総合力が発揮できるとしています。市長の施政方針の中でも、新市計画を基盤としたまちづくりを市政の柱とするとされており、市域の一体感を醸成するために各事業の展開を迅速、着実に実行していくと、そのことに全力を傾注すると力強い表明をされました。ここで市長にお伺いをいたします。新市計画の中にもうたってあります住民の生活圏に適応した一体的なまちづくりについて、現実のこの地域格差をどう取り組んでいかれるか、お伺いをいたします。市域全体を回ってみますと、一般的に評価されております観光事業や企業誘致、そしてたびたび議員各位からも発言ありました土地区画整理事業など、ハード事業のみクローズアップされがちではありますが、非常に広い広域での、しかも高齢化率の高いこの地域において、高齢者また生活弱者に対する福祉サービスの現状や先に議員からの質問にもありましたが、交通形態の整備、まちづくり事業などにも多くの格差が見られます。均衡ある発展と若者が定住できる環境整備、さらには福祉の充実したまちづくりを目指して、今日まで創り上げてきたこの南丹市において、そこに住む住民の皆さんがすみやかに一体感が共有できるためには、まず身近な生活環境の地域格差の是正が急務であると考えます。市長のお考えをお伺いいたします。

また、これから執行されます大型事業については旧町当時の総合計画により引き継がれた計画事業がほとんどであります。事業量の旧町格差も非常に大きいといえます。財政難の中、まちづくり事業など大型事業の財政計画、また事業の優先順位の決定や事業内容の十分調査が必要であるというふうに思いますが、市長のお考えを伺います。また、併せて事務部局の体制は大丈夫か、このことについてもお尋ねをいたしたいと思えます。

広域的な行政区において住民主体のまちづくりを推進していくためには、施政方針の中にも述べられましたが、京都府の山田知事も実行されておりますが、市長自ら足を運んで地域事情を把握される現場主義が重要と考えております。これについては先の質問にご答弁いただいておりますが、是非実行をしていただきたいと思えます。また若い方たちが輝いて、高齢者の皆さんが生きがいを感じられるような人と人との交流が活発なまちを築いていただきたいと思えますが、ここでひとつ施政方針のなかにはありませんでしたが、まちづくりには女性の参画が重要であります。女性の社会参画には単なる女性の労働の機会を提供することだけでなく、社会システムのなかの構築上の上での平等など自治体が率先して実行すべきことがたくさんあります。男女共同参画についても、市長のお考えを伺いたいと思えます。

次に財政計画について、お伺いをいたします。

新市計画を実施していくにあたりまして、自主財源はもとより最大の財源である年間予算の約40%を超えようとする地方交付税の確保は、計画事業の推進に大きなウエイトを占めております。社会状況や三位一体の改革など、制度改正によりますます厳しく、合併直後のこの本市においても合併特例債の権利のおよばない状況が予想されます。今、

国において財政再建の一環として、また新たに新型交付税の10年以内への移行が注目されております。税源委譲と併せ、面積と人口比率による交付税の配分は、自主財源の乏しい過疎の自治体に大きな打撃になるのではないかと、地方6団体も危機感を募らせております。新市財政計画では、合併にかかる事業推進にあてる特例債の返済に交付税措置を予定しており、それらの起債の償還年度はピーク時は21年度に迎える予想となっております。非常に厳しい状況ではありますが、健全な財政運営をこれからどういふふうにしていくか、市長のお考えをお伺いをいたします。併せまして行政改革について、行政の効率化と効果をどう行政運営に反映さしていくか伺います。

まず、現行の支所機能についてであります。各支所の設置については合併協議会においても大きく議論をしてきた経緯がございます。合併による急激な生活環境の変化を解消し、ゆるやかに融合できる道を選んでまいりました。設置期間は概ね10年との合併合意がされ、現在各支所において合併前の職員の約40%、嘱託職員を含めると、約70%近い職員が配置をされ、その業務にあたっておられます。住民の安堵感があるものの、その対応には不満の声も聞かれます。また各支所の職員数、合計でいいますと約470近い、468名ですかの割合についても、支所の割合についてもばらつきがあり、本庁業務との業務量などにも影響がでていのではないかと考えます。このことは合併関連の先進地視察においても、同様の課題が指摘をされておりました。支所機能のあり方や住民への窓口対応など改善すべきところがあるといえます。先般一般職員による行政改革推進プロジェクトが発足され、合併後の現実の課題に取り組む第1回目の全体会議が開催されたと聞いております。新市発足直後から実務的な課題や問題が現実として発生していると思います。このプロジェクトの皆さんの今後の取り組みについて期待をしているところであります。そこで合併による行政効果と行政効率、住民サービスの安定、支所権限機能、職員定数と配置など、合併合意を尊重しながらも、この現実的な状況についてどう取り組んでいかれるか、お考えをお伺いをいたします。

続いて、公共事業についてお伺いをいたします。

18年度6月補正予算が提案されました。佐々木新市長による新しい南丹市の各種公共事業が事実上これでスタートしてまいります。先に申し上げましたとおり、財政事情の現実は大変厳しい状況ではありますが、旧町からの継続事業をはじめ、合併関連事業がいよいよ執行されていくこととなります。合併後6ヶ月を経過いたしました。広域化による生活環境への変化もあり、市民は1日でも早く旧地域から新市への一体感が共有できるための整備を望んでおります。特にこれから発注される公共事業については、交通対策事業、公共下水道事業など、生活基盤の整備が多く執行されていくと考えます。しかしこれらの事業に関係する建設関係を中心とする産業は、これまでそれぞれの旧町において中心的地場産業として発展し、町の繁栄にも大きく寄与されてまいりました。市内事業所は約220社余りと聞いておりますが、大変数多くございます。企業の規模は多様であり、これら産業は広域的な合併によって市場拡大の可能性はあるものの、景

気の低迷や公共事業の抑制により、過当競争の危惧を併せもっているといえます。産業の育成と、特にこれから発注されます公共事業に関する発注調整、担当部局の体制など、課題は非常に多いといえます。今後の事業執行についてどう取り組んでいかれるか、お伺いいたします。

次に教育行政についてお伺いをいたします。

今、国において教育基本法の改正について、大きな動きが展開されております。戦後、教育重視の国策が続き教育関係者の努力にもよりますが、量・質とともに脅威的な教育水準の向上が図られてまいりました。しかし一方では知識偏重の学力観や受験戦争の過熱化が進み、いじめや不登校などが深刻な問題になり、社会においても青少年の非行や子どもを巻き込む凶悪事件の多発など、現在の子どもの取り巻く環境は急激な変化をもたらしており、本来それを支えるべき家庭や社会の教育力の低下は極めて憂慮すべき状況となっております。この度南丹市の教育行政の事務のトップとして牧野教育長がご就任されました。今の教育行政は住民とより密接な関係を保ち、積極的に地域住民と住民の参画と協力を求めていかなければならないといえます。新しい南丹市の教育行政が今後どう展開されていくか、市民の皆さんとともに大きな期待を寄せているところであります。つきましては教育長に就任され、多くの経験を基に、今後、南丹市における特徴ある教育環境をどう創り上げていかれるのか、18年度の重点施策について教育長の見解をお尋ねをいたします。

その中で学校教育についてでございますが、本来、通学の安全対策、また学校の小規模による統廃合の問題、スポーツ振興等も質問予定をしておりましたが、先の議員各位の質問、また理事者からの答弁をいただいておりますので削除させていただきますが、このなかでも小規模統合については日吉町の五ヶ荘小学校問題がございます。地域関係者との十分な話し合いを積極的に進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、これは学校教育並びに社会教育とも関連するものではございますが、国際交流事業についてお伺いをいたします。

今や国際化と情報化の時代において青少年をはじめ、一般社会人においても国際感覚の高まりは今や日常の生活の中に通常のここのように入り込んでいる状況であります。しかし情報だけでなく実体験として交流する経験は重要であり、まだまだこの機会は少ない現状といえます。旧園部町におきましては立派な国際交流会館がありますように、早くから国際交流事業が盛んに行われてまいりましたし、八木町や園部町なども独自の交流事業が進められてまいりました。日吉町においては国際交流の活発なまちを重要施策の一つとして、平成3年から女性の海外研修、平成12年からは毎年中学2年生の生徒を10名、ニュージーランドに派遣し、異文化の体験や友好を深めてまいりました。さらに平成14年にはニュージーランド・クルーザー連合市との友好都市の宣言を交わすなど、国際交流事業が軌道に乗ってきたと思っております。さらに平成16年には任意団体国際交流協会を発足し、またその年から2回、これまで2回の住民派遣を行ってま

に避けて通れないような状況にあるというふうに推測いたしておるところでございます。今後自主財源の確保を推進するとともに、行財政改革の断行は、まさに避けて通れない大変厳しい現実であるというふうに認識いたしておるところでございます。自主財源の確保につきましては、歳出削減について十分に検討を行うとともに、負担をいただくものは応分の負担をいただく、こういったことも考えていかなければならない、いうふうに考えておるところでございます。行政改革につきましては、行財政改革プランの作成を十分に検討し、合併によりますスケールメリットを十分に考え、市民の皆さま方のご意見も賜るなかで、その達成に全力をあげて取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に支所機能について、またこれは市役所機構全般についてのご指摘かというふうに思っておるところでございますが、合併の協議の中で緩やかな合併、そしてご指摘がありましたように支所につきましても10年程度は、というふうな状況で南丹市がスタートしたわけでございます。そういったなかで、この合併して半年近くが経過したなかで様々な課題が発生いたしておるのも事実でございます。現在、私も含めまして職員一丸となってこの課題の整理にも取り組んでおります。また今後、行政改革プロジェクト推進委員会等の中で十分議論をしてまいり、市民の皆様方の市民サービスの低下につながらない、そういった観点からも行政の効率化に努めてまいらなければならないというふうに考えておるところでございますので、今後とものご指導をよろしくお願い申し上げます。

次に公共事業の発注につきまして、合併した直後でもありまして、将来的には南丹市全域を一体化したなかで業者間の公正な価格競争による事業の発注等を進めることが重要であるというふうに考えております。しかしながら合併直後であります。地元業者の育成等も一定配慮するなかで、当分の間は旧4町の地域性を考慮した事業の発注を行っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

教育問題につきましては、教育長の方からご答弁をいたしますが、国際交流の関係につきましてご指摘がございましたので、私から若干ご答弁をさせていただきます。

国際交流事業、4町それぞれでお取り組みをいただいております。そしてそれぞれのまちで、大きな成果をあげられてきたのも事実でございます。こういったなかで私も南丹市の一つの施策として、この国際交流事業を推進していかなければならないというふうに考えておるところでございますけれども、これは全市に広げるということがいいのか、それとも旧町それぞれのまちで行われてきた、これまでの歴史を十分認識するなかで実施していくのがいいのか、今後そのようなことについても、ご関係の皆さま方と検討を加えていかなければならないというふうに考えておるところでございます。そして6月補正にもそれが組めなかったじゃないか、事業はやめるのかというふうなご指摘かと存ずるしだいでございますが、特に学生の方々生徒の方々の場合、実施の時期と

いう大変重要な問題もございます。そういったなかで諸準備を整えるなかで、どうやっていくのかということ、今後とも検討をしていなければならないというふう存じますし、この6月補正の中には盛り込めなかったというような事情があることを、ご理解を賜りたく存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 井尻議員のご質問にお答えをいたします。

平成18年度の教育の重点施策についてであります。南丹市の教育行政の指針については、教育委員会として指導の重点を策定し、教育委員会制度に基づいて、3月の教育委員会で議決をしたところであります。そのことを踏まえて、重点的な取組についてお答えいたします。一つは気持ちの良い元気なあいさつ、こぼれる笑顔と微笑みといったように、子どもの表情や姿にすべての教育の成果が見られるようにしたい、このことが大きい願いでございます。子どもの生活の背景に家庭があり、地域社会があります。また、多くの大人の人々がいて高齢者・青年等、この多くの人たちの中で子どもが生活をしている以上、子どもの中に教育の成果が表れるようにしたい、このことが一つの大きい願いでございます。いわば夢と希望の実現に向かって自ら切り開くことができるよう、心豊かでたくましく生き抜くことのできる子どもの育成を図る、このことを中心に据え、学校教育の充実を重視することといたしました。そのことは保・幼・小・中の一環した教育によって達成されるべきものであると考えております。保・幼・小・中一環教育となるべく協調性を図り、公私間連携を密にしながら、地元公立学校に安心して託していただけるようにすることとあります。とりわけ地元公立高校に中高一貫の府立の附属中学校が設置されたことで、公立学校は大きな転換期にあると思われれます。南丹市教育委員会では中学校ブロックごとに保・幼・小・中の連携を図りながら、教育実践の充実を果たすことが重要な課題であると考えております。そのために卓越性を目指した特色ある学校づくりに励むことを学校にお願いをし、また指導の重点としたところであります。真の学力を育成することを目指し、生きる力を育むために、学校は奇をてらう、珍しさをてらうという状況でなくて、教育の質の高さを求めることに挑戦するべきであると思っております。そういう意味を込めて卓越性を目指した特色ある学校・幼稚園づくりに励むことといたしました。未来を担う児童・生徒が希望と夢を持ち、その実現に向けて確かな見通しを持って主体的に努力する学校教育を推進し、教育の機会均等を図ることが市民の皆さん方の信託に応えられることであろうと思っております。市長は子育てのしやすいまち・南丹市として子育て支援施策をうたわれましたが、教育委員会としてはこのことと合わせて、南丹市が子どもが学びたい、子どもを学ばせたいとの思いが、そして意欲が募る教育のまちとなることが付加できることを大きな目標に、教育環境を整備し、学校や園の現場とともに汗して、学校力や授業力等の充実を推進し、学力の向上に努めたい

と思います。このことは学校だけの努力では達成が困難であり、とりわけ保護者や家庭の協力が得られるよう、家庭連携を図りながら推進できるようにしていく所存であります。このことの実現に向けて研究推進体制の強化、とりわけ学校力・教師力、そのなかでも中心は授業力の育成であると思っておりますが、この向上を目指す授業研究の積極的な推進を図り、学校の活性化につながる学校評価や教職員評価を、適切に実施をしていきたいと思っております。

続きまして生命の尊重、人間性の尊厳や人を大切にすることの人権教育の実施についてであります。

昨今の社会情勢をかんがみるとき、子どもを取り巻く状況は厳しいものがあり、生命を脅かすものから子どもを守り、安心・安全の確保に努めることが喫緊の課題となっております。そのためには家庭や保護者、あるいは地域社会と十分連携し、地域ぐるみで子どもを見守っていくことが大切になっています。学校・園における危機管理マニュアルの徹底や防犯訓練等を実施し、初動体制の確立を図るとともに、通学・通園路の安全の確保については学校・園を軸にし、保護者・PTA及び在宅高齢者や関係機関および関係者に協力をお願いし、協働体制が進みますように行動連携を図り、啓発等を進めたいと思っております。また日常的に人権教育の充実を図り、生命や人を大切にすることはもちろんのこと、あらゆる人権問題の解決を目指す基盤を培うとともに、共生社会の実現に向けて学習機会の推進に努めます。そして、人と人との信頼関係を深め、一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会の実現のために、啓発事業の推進については市長部局、担当課との連携を十分図りながら、組織整備を行い、その推進に積極的に参加をして進めてまいりたいと思っております。

次に社会教育・社会体育および生涯学習の振興充実についてであります。

市民の皆さんが心豊かで充実した生活を送っていただくためには、生涯にわたって、人と人がふれあい・学びあえる多様な学習機会と情報の提供、学習環境の整備が必要であろうと思っております。また、心身ともに健康でいきいきとした生活を送っていただくために、文化施設や体育施設の整備と有効利用の推進に努めたく思います。生涯学習や生涯スポーツの活性化は、そして文化振興については、市民の皆さん方の自発的で主体的な活動で推進していただくことが基本であり、それを支援させていただくことが教育行政に携わる私たちの役割であろうと思っております。地域社会の形成や学習、そしてスポーツや文化活動の機会拡充のために重要な役割を担っていただいている社会教育関係団体や、社会体育関係団体の自主性を尊重し、相談への適切な対応や必要な情報提供などの支援に努めたく思います。また、協働社会を構築されてきた地域性に根付いた伝統と文化は、私たちの誇りと自信であり、そして人と人との絆をより培うものとして大切であります。文化活動の振興を図るとともに文化財の理解を深め、次の世代に引き継がれるように啓発に努めたく思います。

以上の重点的なものにつきまして、学校教育・社会教育について基本方針を述べまし

た。この方針に基づいて具体的な取り組みの展開をしてまいりたいと思います。議員の皆さん方につきましては十分このことにつきましてご理解をいただき、施策の推進については皆さん方のご理解が不可欠であります。教育行政全般にわたって絶大なるご支援を賜りますようお願いし、重点施策の説明とさせていただきたく思います。なお、国際交流につきましては市長の方で答弁をいたしましたので、そのとおりであるということで、ご理解賜りたいとこのように思います。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

井尻治議員。

○議員（19番 井尻 治君） 井尻です。

今、それぞれご答弁をいただきました。市長におかれましては各質問に対して積極的にご答弁を賜りました。ありがとうございます。そのなかでも1点、支所機能について再度ご質問をさせていただきますが、本来我々が合併を進めているなかで、南丹市になればこれまでの各町でなしに、事務機能もより専門的により高度になるというようなことを住民の皆さんに訴えて、合併合意をしてまいりました。今そうした行政事務の分担、またならびに全体を見てみますと、果たしてそういうことが実現できているのであろうか、こんな疑問さえすることもあります。そういう意味ではですね、ただ人員配置の数の合わせでなしに、やはり機能的に本庁機能の充実が大変重要であるということを確認いただいておりますね、必要であればどんどん支所からも出向して本庁機能を高める、このことも一つの手段であるというふうに思いますし、また事務体系の確立についてもですね、情報システム、機械的な統一は図られたかも分かりませんが、本来手作業の事務によるそういう部分については、まだまだ本来の理想すべき本庁機能の事務体系というのは確立されていないんじゃないか、こういうふうに感じるところがたくさんありますので、その辺もですね、今後の課題として、十分これからの本庁機能、そしてまた支所機能の役割分担、はっきり明確にして、将来の南丹市の事務体制いうのを確立してもらいたい、こういうふうに思っております。その辺もしご答弁がありましたら、担当部局でも結構ですので、ご意見を、答弁を賜りたいというふうに思います。

それから市長の方から国際交流についてはご答弁をいただきました。これは社会教育と、また学校教育との事務的な、本来、日吉町におきましては国際交流というのは社会教育の中で扱ってききましたが、我々一般住民に対する国際交流というのは、今回南丹市になって企画情報課、さらには支所におきましては地域総務課が担当するというような事務的な役割が変わりましたので、その辺の事務体制の継続がうまくいってないんじゃないかというふうに心配したりしました。今、市長が「予算には載ってないけど、これから振興に向けて努力していく」というご答弁をいただきましたので、その方向で、またよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから教育長のご答弁をいただきましたが。この2日間教育長の答弁をお聞きしていますと、非常にきっちりと、また誠実感がある職務執行に忠実にされてるという感が

いたしますが、当然、教育行政の政治的中立性がうたわれておりまして、市長ならびに市長部局からの独立性というのが必要であるということは認識しております。しかしですね、教育委員会の担う事務は非常に多岐にわたり、生涯学習や学校教育、社会教育と非常に幅広い範囲におよんでおります。これらを事業化していくためには、事業立案についても形式的な審議等に終始しないで、積極的にですね、地域の特色や実態に応じた施策を展開していくためには、より幅広く住民の参加や、また市長部局との連携、そういうことも視野に入れてですね、教育行政をやっていただきたい。そのためには情報公開、また開かれた明るい教育行政の方向が大変重要であると、これからの教育行政については考えております。その辺についてのご意見あれば、ご回答をお願いしたいというふうに思います。

今、五つの重点項目について、ご答弁いただきました。一番目に気持ちの良いあいさつ、こぼれる笑顔、これは教育委員会の、まず1番目にあげられたこととしてですね、教育委員会の職員の皆さんがですね、こういう気持ちでまずスタートしてもらいたい。教育長と何度か接したこともあるんですが、なかなかとっつきにくいなという感じも受けますのでですね、その辺を自ら教育委員会の中にこういう雰囲気漂わしていただいて、地域がもっと密着型、教育行政ともっと身近な存在であるということの確立を、まずお願いしたいなというふうに思います。特色ある学校づくり、学力の向上、生命の尊重、生涯学習について、こうして立派な重点項目をあげていただきましたので、これらの執行については先ほども言いましたように、住民参加、広くまたは情報公開しながらですね、この地域にあった教育行政を振興していただきたいというふうに思います。ご答弁がありましたらお願いします。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは井尻議員さんの第2質問にお答えをさせていただきます。

支所機能とともに本庁機能の充実、より高度な施策の実行。まさにこのために南丹市として合併をしたわけでございまして、合併協議の中でこの組織につきましても十分な論議をされるなかで緩やかな合併、また本庁と支所という形の中で枠組みが定められ、半年が経過しようとしておるわけでございます。こういったなかで、ただいまご指摘のございました市役所としてどう機能するのか、今、様々な問題が生じておるというのも事実であると、ご答弁をさしていただいたしだいでございますが、井尻議員さんおっしゃっていただきましたようなご意見もとらまえるなかで、今後、市民のニーズにどうやって対応できるのか、組織の面も含めまして、検討を加え、できるだけ早い時期に改変をしていきたい、いうふうに考えておるところでございます。そして、その具体的な内容といたしましては行革プロジェクト、また委員会の関係ございます。この点につきま

して、後ほど総務部長より答えさせますが、こういったご意見をふまえるなかで、より良き市役所づくりを目指していきたいというふうに考えておりますので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） ご指摘のように開かれた教育委員会、開かれた学校という意味では、職員ならびに教職員が、やはり待遇態度を明るく、そして気持ちよくというような状況で心掛けたいと、このように思います。何ぶん私が強面というような状況ですが、決してそうではないと思っておりますが、このことについては非常に大事なことでありますし、学校の方にも危機管理という側面でもやはり待遇ということは大事だろうというような意見を交わしているような状況でございますので、やはりそのことについて心掛けていきたいということをおもっております。そして開かれた学校なり、あるいは教育行政ということでもあります。例えば、今、授業研究を拠点方式ということをやっております。ともすると授業研究というのが閉鎖的になりまして、一つの学校だけでというような状況があって、他からの意見を聞かないというような傾向がございましたが、大学のスーパーバイザー等にも入っていただき、また、ほかからの学校の先生方にも参加をいただくというような状況で、やはりそのなかで、かなり積極的な意見を交わしうるとというような状況も少しできつつあります。そういうような状況も含めて、やはり情報公開と併せて、開かれた学校あるいは教育行政等をつくっていくということはご指摘のように、やはり情報を共有しながら教育で成果をあげていくという点では、非常に大事なことだと思っておりますし、また現場現地主義というような状況で、できるだけ足を運ばしていただきまして、それぞれ地域の特徴なり学校というものも把握をさせていただきながら、そのことを反映させていただきたいとこのように思っておりますので、ご意見を十分受け賜ったうえでよろしくお願いをしたいと思っておりますし、また皆さん方につきましても、ご支援賜りますように、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

塩貝総務部長。

○総務部長（塩貝 悟君） それでは行政改革の取り組みについてのご答弁をさせていただきたいというふうに思います。

今、ご意見がございましたように、合併をして6ヶ月が過ぎたわけですがこの辺の経過といいますか、の中でいろいろ課題も出てきております。そういったなかで今回5月末よりですね、行政改革推進のプロジェクトというものをスタートさせまして、現在、部門別に委員も含めまして、いろいろ課題を整理をいたしておるところでございます。このプロジェクトチームにおきまして、いわゆる8月には中間まとめをさせていただきまして、これを推進本部に提議をしていくという予定になっております。いずれまた、行政改革推進会議もお世話になりまして、そこで最終的な行政改革の大綱もまとめていききたいと、これを大体12月中には何とか大綱をまとめていききたいとこういう予定

になっておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議員（19番 井尻 治君） 質問、終わります。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

2時45分から再開したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

午後2時35分休憩

.....

午後2時46分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に6番、末武徹議員の発言を許します。

○議員（6番 末武 徹君） 6番、丹政クラブの末武徹でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告にしがいまして質問をさせていただきますが、その前に佐々木市長におかれましては過般の市長選挙、みごとご当選されまして、市長に就任されましたこと、私からも心からお喜び申し上げます。今後市長がお持ちの豊かな経験とお力を十分に発揮をいただきまして、より良い南丹市づくり、合併してよかつたこと、市民誰もが実感できる市政の実現に力を尽くしていただくことを、切に心からご期待申し上げるところでございます。私も市長を支持する与党会派の一議員として、南丹市のまちづくりのために微力ながら尽力をさせていただきたい、こんな決意でおりますことを申し添えます。

それでは質問に入らせていただきます。1点目道路の改良について、2点目は学校教育の活性化について、市長ならびに教育長に質問をさせていただきます。

まず道路の改良について、市長にお伺いをいたします。

市長はこれまでから新市の一体感を醸成していくことが何より大切であると、繰り返し申されてきたところでございます。このためには市民の相互の交流、そして互いに行き来のしやすい状況をつくり出すことが肝要だと存じております。私はその一つが市内の道路網の整備、改良であろうと考えております。このことにつきましては昨日、仲村議員からもご質問がございまして、市長のお考えなり、お聞きもいたしましたので重複をするわけでございますが、私なりの要望を含め質問をさせていただきます。美山から園部をつなぎます府道19号、通称園部平屋線につきましては、これまで関係者のご努力によりまして年々改良がされてまいりました。美山からここまで随分と時間短縮も図られてまいっております。しかしながら、私もここへ寄せていただく度に感じるわけでございますが、今も日吉ダムの取り付け道路付近から園部地内の船岡トンネルまでの区間、とりわけ山陰線が大堰川をまたいでおります。あの辺りまで非常に道幅も狭く、弓状に曲がりくねった道路状況でございまして、大型車両がすれ違う場合危険なケースも

あるように伺っております。この区間の改良、トンネル化は新市全体の一体感を醸成し、市民相互の交流を図るうえからも、また通学・通勤の利便性を図るうえからも、急を要する緊急な課題であろうと思っております。平成9年に市長もご案内のとおり、日吉美山間神楽坂トンネルが開通しまして以降、阪神圏と日本海側を結ぶ幹線道路として、日夜大型貨物車両の通行量が急増をしましてまいっております。現在進められております園部平屋線と小浜市へ伸びております国道162号、これをつなぎます府道泉宮脇間がこの狭い区間、トンネル化を進めていただいておりますが、聞きますと平成19年度末に完成をするようでございます。この区間が改良されますと、園部平屋線の交通量は今までに倍して増えるものと予想され、この今申し上げとります日吉船岡間の道路改良は、急を要する課題だと考えておるところでございます。京都府や国に太いパイプをお持ちの市長でございます。どうか関係方面に強く働きかけをいただき、何よりも新市誕生後の最優先課題としてこの区間の改良のため、早急なお取り組みをいただくことを強く願うところでございます。新市建設計画を見ますと京都府からの支援策として、この園部平屋線の改良があげられております。市長任期中にこの4年間のうちに、改良の目処をつけていただき、さらに次の4年ぐらいで完成という意気込みで何にもまして最優先で取り組む希望のもてるご答弁を求めたいと存じます。また、さらに付け加えさせていただきますと、園部市街地から日吉方面に向かいますと、縦貫道の園部インター付近までは両側歩道も完備をされまして、美しく街路樹も植えられ快適な道路環境となっておりますが、それ以遠、船岡の交差点付近まで、ここは両側ガードレールに挟まれた非常に圧迫感の強い道路でございます。大型車両と出会いますと、ちょっと緊張しなきゃならん部分もございまして、併せて早急な改良を望みたいと思っております。市長のご見解をお伺いをいたします。

次に2点目でございますが、小・中学校の教育の活性化について、市長ならびに教育長にお伺いをいたします。合併後5ヶ月が経過をし、各学校では4月の新学期以降約2ヶ月が過ぎようとしております。住民はじめ子どもをもつ保護者は、合併を契機として小中学校の教育の活性化がより図られるものと、大きな期待を寄せておられるところでございます。今回提案をされました補正予算の中で教育関係を見させていただきまして、あまりにも味気ない内容といわざるを得ません。私は新市が発足したわけですから、小・中学生にも市としての一体感を持たせる取り組み、とりわけ僕たち私たちは南丹市の子どもだとかこういった実感を持たせていただけるような施策が大事だと考えております。その意味からも子どもたちが旧町のそれぞれの枠の中にとどまるのではなく、旧4町の子どもたちの積極的な交流を通して、互いの地域・学校のことを知り合い、それぞれの良さを学び合いながら成長していくような教育事業を、是非創設いただきたいと思います。併せて全市的に子どもたちに夢を、目当てを持たせ、やる気を喚起するといったこうした事業もお考えをいただきたいと思います。大人の交流も大切でございますが、子どもたちの交流、子どもたちが南丹市という今より

も広い土俵の上で交流を通し、切磋琢磨し、汗し、ともに伸びていけるような場の設定、メニューを用意いただきたいと願っておるところでございます。一例として申し上げますと、南丹市小学校陸上大会の創設、また小・中学生音楽コンクールの創設、4中学校生徒会リーダー研修の創設、あとは先ほど井尻議員さんからございました中学生を対象にした国際交流事業・海外研修の実施等を視野に入れて、ご意見を申し上げております。市長ならびに教育長の、新市の今後の学校教育活性化に対する見解をお伺いをいたします。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 末武議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは末武議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

末武議員さん申されましたとおり、府道園部平屋線、まさに日吉美山、そして園部をつなぐ大変重要な幹線道路として、大いに活用をいただいております。私自身も神楽坂トンネルの開通以降、まさにこの路線が日吉美山、園部をつなぐ幹線道路である、それ以上に若狭地域と京阪神地域をつなぐ、まさに動脈としての役割も果たすようになってきたなあというふうに考えておるところでございます。そういったなかで今、和泉宮脇間のトンネル化、推進していただいておりますので、議員さんご指摘のとおり車両もこれができるればもっと多くなるんじゃないかと、私も考えておるところでございます。そういった意味でご指摘いただきました、いわゆる通称タテカベという地域につきましては、二車線道路として、旧の道路規定から言えば改良済みというふうになっておるところでございます。しかしながらご指摘のとおり幅員が狭くて、また線形が悪く、異常気象時には通行規制区間となるなど、生活主要道路としては早期の整備改良が望まれておるところでございます。旧の美山町、日吉町からも強い要望が出されておることは承知をいたしておりまして、また昨年末には合併を控えまして、旧4町の町長さん方が山田知事さんにご要望された、強く要望されたということも承知いたしておるところでございます。そういったなかで京都府といたしましては事業化に向けた取り組みとして、平成16年度から企画調査等を実施され、線形不良区間のバイパス案も踏まえて、整備ルートの検討がされておることということで、大きな私も期待をしております。今後は合併の重点施策として、市域の一体性の確立のために、早期実現に向けて取り組みをいたしてまいりたい、そして市民の皆様方と力を併せて、京都府に強い要望活動を展開していきたいというふうに考えておりますので、議員各位におかれましても、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。また船岡までの、いわゆる新光悦村から船岡までの間、そして日吉町内におきましても一部区間、ご指摘のような箇所があるということも認識いたしております。京都府の施策とい

たしましても、各府道につきましては積極的に事業を進めていただいておりますことに、感謝いたしておるわけでございますけれども、この広域化になっておりますこの南丹市でございます。市道の改修とともに国道・府道の改修というのは私たちの願いでもあります。また皆さま方の市民の皆さま方の強い要望もあることも承知いたしております。市役所といたしましても、私先頭になって、その要望活動も続けていきたいと考えておりますので、これにつきましてもご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げますのでございます。

小・中学校の教育の活性化については、後ほど教育長が答弁さしていただくわけでございますけれども、私自身も南丹市の将来を担う子どもたちが南丹市民として、また南丹市の子どもとしての気持ちを醸成できるような、そして南丹市が一体感をもてるような教育の推進ということについては、大変重要であるというふう存じておりますので、教育委員会とも連携を強めながら、この施策の推進に努力していきたいというふう考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 末武議員さんのご質問にお答えをいたします。

学校関係者にとりましては、口丹は一つという合言葉がありまして、いわば私たちは大きい範囲、京都府とか、あるいは他府県に向かって口丹は一つというなかで切磋琢磨してきた経緯がございます。そのなかで新市になったそういう学校の中で、小学校の築いた伝統というような状況で、この口丹大会の中でも、秀逸な成績を修めるような状況の学校もありというような状況であり、そういう点から末武議員さんのご指摘の点につきましては、十分踏まえた取り組みを進めてみたいと思っております。ただ先ほどのご質問で平成18年度の重点施策を述べさせていただきましたが、ともすれば学校の指導体制の強化、すなわちそれぞれの学校から自信をもって、あるいは誇りをもって発信できるような、そういう学校体制の確立というような点で述べさせていただいたような状況でございます。交流以前にそれぞれの学校が自信を持って、そして特色ある、そして質の高いものが出せるようにというような状況の観点を、述べさせていただいたような状況でございます。そういう意味合いでの卓越性を目指した特色ある学校づくり、または読書指導員の配置ということで読書活動、ならびに図書館利用の活性化というような状況で、私たちは予算化をしてきたところであります。ただご指摘の4つの事業につきましては、すでに本年度につきましても予定をしているところであります。例えていけば、小学校の児童の陸上記録交換記録大会につきましては、全市でできる実施の方向で検討しとりまして、このことにつきましてはお互いに切磋琢磨できるような状況と、やはり南丹市は一つという状況の中で、子どもが同じ志が持てるような状況で進めたいと、このように思っています。また音楽フェスティバルではありませんが、ビートフェスティ

バルというような状況で和太鼓文化の交流というような状況で、広く南丹市内につきまして、このことについては求めてまいりたい、このように思います。そのほか生徒会のリーダー研修、あるいは英語教育の充実と係わっての海外派遣というような状況につきましても、来年度に向けての実施というような状況で狭く、そして深くというような状況で、いわば対象を狭くして海外という手もありましようし、AETを含めまして、いわば広く受益者が広く受けられるというような状況で小学校の英会話活動等も考えられるのではないかなど。この辺は十分ふまえて、来年度の施策の検討に参考にさせていただきたいと、このように思っております。そのような状況の中で、やはり学校発信というような状況で進めてまいりたいと思っておりますが、共通テーマの設定やイベント的行事、あるいはスポーツ等の状況の中で学者連携の体系化など、節度連携のあり方を考えまして、各学校・園を十分ふまえながら、教育効果を上げていくような状況で、南丹市一丸となった取り組みを充実させながら、創設の方向で検討してまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

末武徹議員。

○議員（6番 末武 徹君） 市長さんなり教育長さんから、ご丁寧な答弁をいただきましてありがたいと思っております。

ただ、牧野教育長に釈迦に説法でございますが、こうした交流事業、積極的にやらしていただきますと、各校は自分の学校の中でとどまっておるだけやなしに、よそへ子どもを出していろいろと競わしたり交流さしたりしますから、おのずとそれぞれの学校の教員の指導力、どうしたら勝てるやろ、どうしたらいいもんが出せるやろと工夫も起こりまして、学校が活性化をしてまいります。やはり交流、広い意味で競わすちゅうことが非常に学校現場を活性化させます。大事な要素であろうと思っておりますので、どうぞ先ほどおっしゃったことに加えて、そうしたものを市の教育委員会の責任の名において創設いただけたらありがたい、こういう願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

失礼いたしました。

○議長（高橋 芳治君） 以上で、末武徹議員の質問が終わりました。

本日はこの程度といたします。

明日6月16日、午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時07分散会